

中心地域活性化基本構想

平成29年3月

鮫川村

目次

はじめに	1
1 事業の背景と目的.....	1
2 事業の期間.....	1
I 課題整理	3
1 課題の整理.....	3
1-1 ワークショップ結果等を踏まえた本村の課題の整理.....	3
1-2 中心地域の課題の整理.....	4
2 目標の整理.....	5
2-1 ワークショップによる中心地域活性化に向けた方向性.....	5
2-2 事業推進の方向性.....	6
II 基本構想	7
1 中心地域を活性化するための戦略.....	7
2 基本目標の設定.....	9
3 施策の体系.....	11
3-1 具体的施策の構成.....	11
3-2 施策の展開.....	12
資料編	
資料1 現況調査	17
1 本村の現状.....	17
1-1 位置等.....	17
1-2 交通網.....	18
1-3 人口の推移.....	19
1-4 産業.....	20
1-5 観光客の推移.....	24
1-6 市町村内総生産の状況.....	25
1-7 村内施設の状況.....	26
資料2 ワークショップのまとめ	
1 第3～4回ワークショップで出された意見のまとめ.....	28
2 第5回ワークショップで出された意見のまとめ.....	32
3 第6回ワークショップで出された意見のまとめ.....	35
4 第7回ワークショップで出された意見のまとめ.....	37
5 鮫川村中心地域活性化基本構想策定委員会.....	39
参考資料	
参考資料 道の駅等について.....	43
1 周辺道の駅等の整備状況について.....	43
2 (想定)道の駅整備のシミュレーション.....	45
2-1 施設概要.....	45
2-2 施設規模の想定.....	46
2-3 建築工事費等の算出.....	50
3 敷地の選定について.....	66
4 運営組織の設立に向けた条件整理.....	67
4-1 管理運営の方式.....	67
4-2 施設経営のイメージ.....	69

はじめに

1 事業の背景と目的

本村では、第4次振興計画において、村民の生活に身近ないこい・交流の場、子供の遊び場としての公園の整備を掲げている。さらに、平成27年度に策定した鮫川村人口ビジョン・総合戦略の理念である「子ども・若者・女性の自己実現ができる環境づくり」を具現化する一環として、中心地域の活性化と村内における就労の場を創出するための方策を模索しているところである。

本業務は、本村の10年後を見据え、中心地域に必要な活性化策としての基本構想策定を行うものである。

2 事業の期間

本構想の実現に当っては、関係者の調整や実現に向けた体制等の条件が整った段階で着手するものとし、本構想について必要に応じた見直しを含むものとする。

課題整理

1 課題の整理

1-1 ワークショップ結果等を踏まえた本村の課題の整理

ワークショップ及び本村における現状の整理等を踏まえ、中心地域の活性化策を検討するため、本村全体の課題について以下に整理する。

◆地域内経済を活性化させることにより、雇用と就労の機会創出を図る必要がある。

- ・本村の事業所数や従業者数は減少傾向にあり、人口も減少を続けている。本村においては、将来的な地域の活性化を目指す上での基盤が非常に厳しい状況に置かれている。雇用と就労の機会創出を図るための地域内経済の活性化が必要である。

◆地域内経済の活性化に向け、新しい戦略を講じる必要がある。

- ・本村の産業は、他地域より優位性のある特産品や製造品などを有しておらず、地域経済に大きく寄与するものとなっていない。本村の優位性を見出しながら、既存の枠組みに囚われない、他地域との差別化を図る新しい戦略を講じる必要がある。

◆地域のブランド化に向け、生産から販売までの仕組づくりと強化が必要である。

- ・本村製品のブランド化に向け、高齢化による生産体制の見直しや加工品の開発、さらには販売に向けた出口戦略など、一連の流れを見直し強化していく必要がある。

◆定住や交流の促進を図る必要がある。

- ・今後のさらなる人口減少や高齢化の進展に対応するため、定住や村外との交流を促進させる対策を講じる必要がある。

◆目的型の集客策と地域ぐるみの取組が必要である。

- ・本村は、公共交通が整っておらず、都市部からの時間距離が非常に長い。このような条件下においては、本村に来訪することを目的とするような目的型の集客策を講じるとともに、地域一丸となって集客事業に取り組む必要がある。

◆村内各機能の再編の検討が必要である。

- ・本村においては、村の各種施設が点在しており、また、それぞれ老朽化が進んでいる施設も見受けられる。施設によっては、集約した方が効率的であり、それに伴い人が集まることも想定される。現状を踏まえた施設配置の検討が必要である。

◆官民連携を含めた仕組づくりが必要である。

- ・村の財政投資は最小限に抑制し、民間活力は最大限に導入するなど、限られた財源の中で地域活性化の取組を推進していくため、官民連携を含めた新しい仕組づくりが必要になっている。

1-2 中心地域の課題の整理

本事業の目的である中心地域の活性化に向けた課題を以下に整理する。

◆村の中心としての風景がみられない。

- ・本村の中心地域は、特に人口や建物が集積しているわけではないため、中心地域としての風景が醸し出されていない。村の顔としての機能や役割を目に見える形で表現していくことが必要である。

◆村の中心として求心的な「場」がない。

- ・本村には、村の中心として住民が意識することのできる場がない。舘山周辺は、行政施設や手・まめ・舘などが立地していることから、面的に機能の条件は揃っているが、多世代がコミュニケーションを図ることのできる場がない。地域を活性化させるためには、関係者のみならず、地域住民を交えて地域ぐるみで考え、具現化していくことが必要であり、そのための知識共有、活用が必要である。

◆中心地域の活性は、「子ども・若者・女性の自己実現ができる環境づくり」の具現化への課題解決の手法として検討する必要がある。

- ・中心地域を活性化させていくことは、「子ども・若者・女性の自己実現ができる環境づくり」を目に見える形にしていくことが、その目的のひとつである。中心地域の活性化は、単に施設をつくることではなく、目的を達成するための問題・課題を解決する手法として考えていく必要がある。

◆都市部とは違う中心地域活性化の考え方を構築する必要がある。

- ・都市部における中心市街地に望まれることは、「商業施設や公共機関等が充実した街の顔であること」「日常の買い物に便利であること」「高齢者が安心して利用できること」「福祉・コミュニティ施設が充実していること」などが挙げられる。しかしながら、本村においては、中心地域の規模が小さく、また、都市部のように大きな市場を有していないためできることが限られてくる。都市部とは違う考えに立ちながら、方策を講じる対象の設定や提供できるサービス等を具体的に検討が必要である。

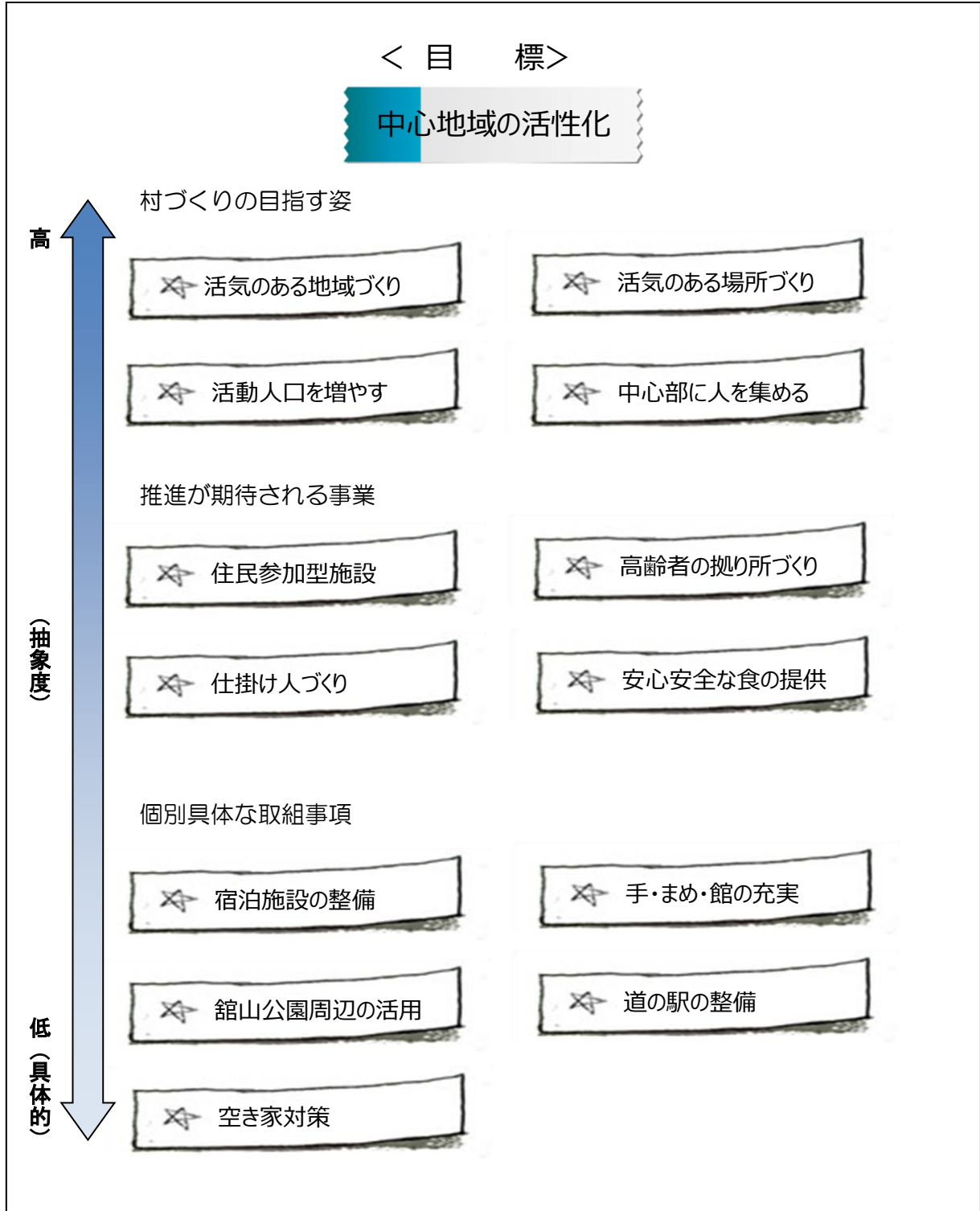
◆中心地域の活性は、本村の活性化と同義であると考えていく必要がある。

- ・本村の隣接市町村との境界周辺の住民は、もはや隣の街へ出向いた方が効率的であるという意見もある。村内での消費や活動を促すことができれば、村全体の底上げにも寄与する結果となる。そのための方策を検討する必要があり、中心地域の活性化は、村全体の課題解決と同義として考えていく必要がある。

2 目標の整理

2-1 ワークショップによる中心地域活性化に向けた方向性

中心地域活性化基本構想策定委員会で示された、本村の課題を解決するための方策を整理すると、具体性のある意見から大局的な意見まで、幅広く示された。



2-2 事業推進の方向性

ワークショップで提案された意見を踏まえ、事業推進の方向性を以下に整理する。

◆活気ある地域づくり、場所づくりが求められている

- ・中心地域の活性化に向けて、地域住民が日頃考えているまちづくりへのアイデアや事業化への意識を共有、活用することが必要である。そのためには、多世代が交流し、元気で生きがいのある活動ができる「場」を整備することが求められている。

◆中心地域への集客及び交流人口の拡大が求められている

- ・本村の人口は減少傾向であり、解決策として移住定住の促進が期待される。人口減少に歯止めをかけるためには、まずは集客・交流を通じて村を知ってもらう必要がある。空き家対策も、この地に「住みたい」人がいないことには始まらない。また、村内には館山公園をはじめとして、村外の人にもっと訪れてもらいたい観光地がたくさんある。中心地域は、こうした地域の資源を結び、集客交流のハブ（結節）機能を担うことが期待される。

◆次代を担う後継者が育つような力強い農業が求められている

- ・本村の基幹産業である農業は、後継者不足が深刻化しているが、そうした中でも農地保全や生産体制の維持に取り組む必要がある。農業者の育成はもちろん重要なことであるが、魅力ある農業が営まれることが後継者問題の解消にもつながるため、中心地域の活性化を通じて、基幹産業である農業の付加価値化の機会創出に貢献する。

◆住民参加型で活用できる施設整備が求められている

- ・地域住民が輝ける場や機会があることが、地域に対する愛着や魅力向上につながる。計画段階の参加にとどまらず、事業運営にあたっては地域住民が活躍できる仕組みを盛り込むことで、住民と行政の協働によりつくりあげる、「私たちの中心地域」をめざす。

◆安心安全な食の機会提供が求められている

- ・昨今の旅行の目的は、「食」「温泉」「宿」とほぼ不動の状況である。「温泉」「宿」を満足させる施設がみられない本村では、「食」に注力することが必要である。地域の特性を活かした安心安全な食の機会提供が求められている。

II 基本構想

1 中心地域を活性化するための戦略

■地域資源はある

鮫川村は、豊かな自然環境を背景に、大豆やエゴマなどの農作物の栽培と加工販売を通じて地域の活性化を図ってきた。こうした農産品は消費者からの評価も高く、村外からの集客にも寄与するほど人気がある。そして中核的役割を一身に期待されてきたのが、「手・まめ・館」であった。

観光面では、山あいの四季の変化を楽しむ写真家や、山歩きを楽しむハイキング愛好者、あるいは鹿角平のアウトドアや満天の星空など、やはり鮫川村の自然の恵みに魅せられた人たちが訪れている。また、さざり荘の温泉施設は、村内外から毎日のように通う利用者もあり、福祉目的にとどまらない、娯楽施設的要素を有した集客機能を担っている。

さらに、“漬物名人”や“炭焼き名人”など優れた技能をもつ人たちが多く暮らしており、そうした技の数々も、鮫川村の貴重な資源の一つである。

■資源を活かしきれないもどかしさ

しかしながら、一定の成功を収めているようにも見えるこれらの地域資源も、ワークショップ参加者からは、「もっと活用できるのではないか」、「もっと上手なやり方があるのではないか」、「もっと一緒にやればいいのに」といった、もどかしさにも似た意見が多く出された。

「地域に雇用がない」、「賑わいがない」、「お金が地域に落ちない」と、人口減少・地域の活力の低下が問題視されて久しいが、実は本村が大きな機会損失をしていることに、村民は気づいていたのである。

■歯車を逆回転させよう

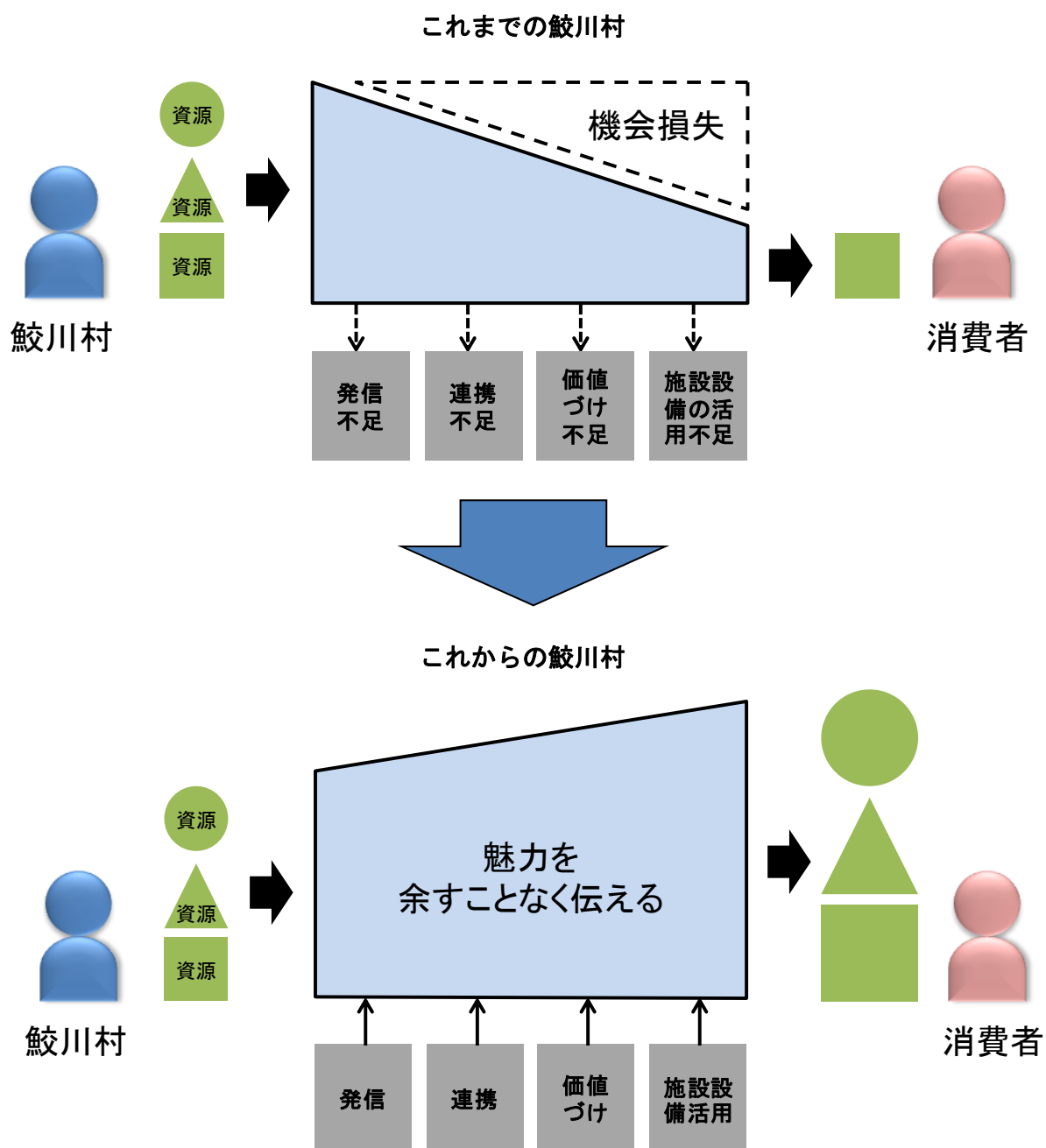
裏返せば、もし情報発信の不足や、地域の資源間の連携不足、付加価値づけの工夫の不足、既存施設や設備の活用不足といったロスを改善し、魅力を余すことなく伝えることができれば、村のポテンシャルをもっと活かせるはずである。

そこで、この機会損失の歯車を逆回転させることにより、地域から逸失していた人とお金と賑わいを回復し、村外からの交流・転入人口も呼び込みながら、本村の活性化を図っていく新しい流れを企図する。

■新しい鮫川村の象徴としての中心地域整備

そして、この一連の取組の象徴となるのが中心地域活性化事業である。単なる物販や飲食機能にとどまらず、地域の魅力を来訪者に伝える役割を果たす。さらには次代を担う人材が地域を知り、地域に誇りを感じられる、そのような場所である。

中心地域整備はハードを伴う施設整備の側面を有する。しかし単なる“点”としてのハード整備にとどまらず、その経済効果・集客効果は村内施設・資源と有機的に連携することにより、“面”として村内に広く波及させていく役割を担うものである。



2 基本目標の設定

具体的な施策を検討するにあたり、以下の5つを中心地域の基本目標として設定する。

活気ある地域づくりを生むような、村内住民が集える場

- ・集客交流の活性化に向けて、内外に開いた交流の場づくりを進める。ここに来ればいつでも友人たちが集っており、有意義で楽しい時間を過ごすことができる。また、村民が集いたくなるしかけや魅力が備わっており、来たいと思える動機がある。

村外からの来訪者の窓口となったり、村の情報を得たり、村をめぐるスタート地点となる場

- ・村内観光の拠点として、地域の魅力や季節に応じた見どころを伝える。来訪者はここを訪れば、今まで村内の一部の人しか知らなかったような隠れた魅力の情報を手軽に得ることができる。さらには村内の資源と村外の資源をむすび、広域圏の来訪も促進する。

地域の基幹産業である農林業の振興に寄与できる場

- ・新鮮な農産品や山林の恵みを直接販路し、加工により付加価値を高く販売するなどして、農業生産者の所得向上につなげていく役割を果たす。農業が安定的に経営できるようになり、農家の後継者や新たな担い手が希望をもって農業に挑戦できる。山林にも手入れが行き届くようになり、荒廃が予防される。

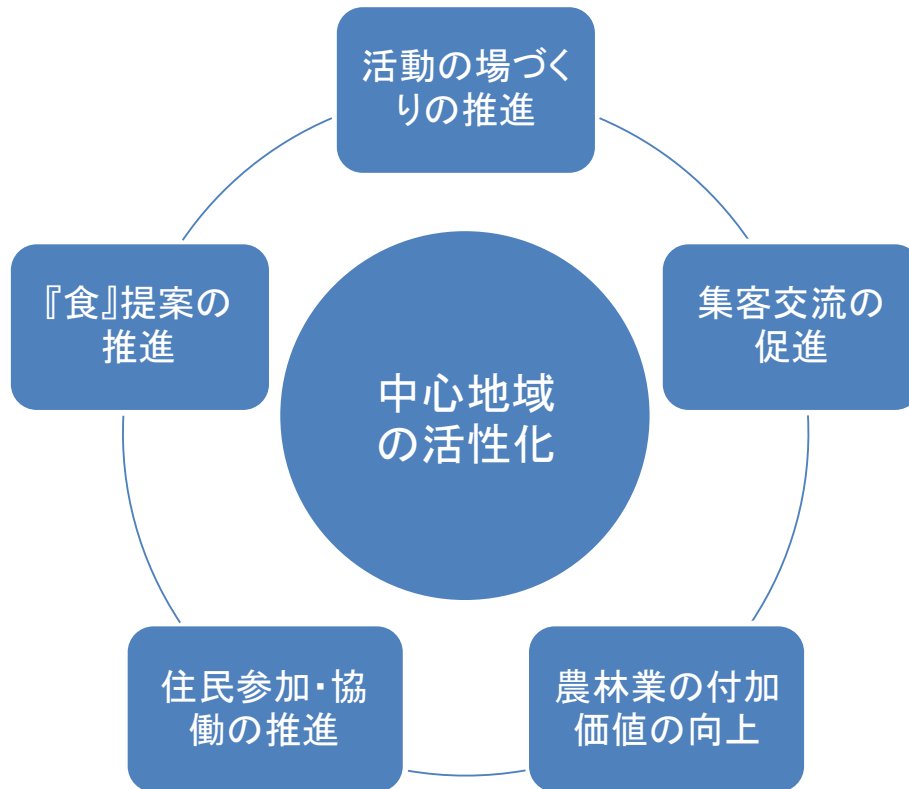
住民と行政の協働により、賑わいをつくる場

- ・施設の運営やイベントの開催などにおいて、運営の一翼を地域住民が担い、行政と一緒に創意工夫することにより、中心地域を盛り上げる。新たな雇用の創出や自己実現に向けて挑戦できる機会もある。

地域の食材や食文化など、「食」を活かした創造的に展開できる場

- ・有機野菜や伝統の食文化を、村内外の人たちに広める情報発信基地となる。また農業生産者と連携して新しいメニューや商品の開発を行い、その場で地元の野菜が食べられるなど、地域の「食」の付加価値化を担う。

中心地域の活性化のための基本目標



3 施策の体系

3-1 具体的施策の構成

基本目標の達成に向けて、委員会で提案された意見を分野ごとに整理し、施策として取りまとめる。

基本目標	施策
(1) 活動の場づくりの推進	① 物販・飲食施設の整備
	② 生涯学習施設の整備
	③ 村民が集いやすい環境整備
(2) 集客交流の促進	① 受入体制の整備
	② 人と人をつなぐ機会の整備
(3) 農林業の付加価値の向上	① 持続的な生産体制の整備
	② 地場産素材の活用
	③ 地場産品のブランド化の推進
(4) 住民参加・協働の推進	① 住民参加の場づくり
	② 住民参加の仕組みづくり
(5) 「食」提案の推進	① 地元食材の活用と提供
	② 食材・食の情報発信

3-2 施策の展開

施策を実現するための具体的なメニューについて、委員会で提案された事柄をもって整理する。

(1) 活動の場づくりの推進

① 物販・飲食施設の整備

- ・村民が出店できるチャレンジショップ*やフードコートの整備
- ・高齢者が活躍する店舗の整備
- ・手・まめ・館の充実

② 生涯学習施設の整備

- ・趣味の展示スペースとなるギャラリーの整備
- ・自由に出店できるフリーマーケットの実施
- ・スポーツを楽しめる広場の整備
(バスケットボール、スケートボード、フットサル等ができる公園)
- ・情報共有の機会
(各地区の活動→村全体で共有・情報交換・協力)

③ 村民が集いやすい環境整備

- ・民営による複合施設の整備
- ・シルバー人材センターなど、清掃用に人を配置してきれいなトイレの維持
- ・広い駐車場の整備
- ・古民家等の空き家を利用した交流施設の整備

※チャレンジショップとは、商売を始めたいが、未経験で独立店舗で始めることが困難な人に対し、店舗の家賃や管理などを一定期間無償または定額で貸す仕組み

(2) 集客交流の促進

① 受入体制の整備

- ・ 空き家を活用した宿泊や娯楽施設の整備
- ・ 高齢者が共同生活できるシェアハウスの整備
- ・ 舘山公園の整備推進
- ・ 舘山公園周辺の環境づくりと活用（舘山の植栽を急ぐ）
（子供からお年よりまで楽しめる環境づくり）
（ボランティア活動の充実（舘山公園整備））
- ・ 手・まめ・舘とさざり荘の連携の仕組づくり
- ・ 手・まめ・舘を中心とした拠点づくり
- ・ NPO等の運営による観光の受け皿組織の設置
（民間による来訪者の受け皿づくり、NPO等ガイド人材育成、来訪者の観光案内等受入窓口の整備）
- ・ 上下水道完備の分譲地整備
- ・ 子育て世代への住宅等支援の実施
（子育て世帯向け住宅分譲地、子育て助成）

② 人と人をつなぐ機会の整備

- ・ 農業体験等の着地型プログラムの整備及び推進体制の構築
- ・ 家々にある蔵の骨董品等による掘り出し市の開催

(3) 農林業の付加価値化の推進

① 持続的な生産体制の整備

- ・地区の特性に合った適地適作の推進（標高に合った作物栽培）
- ・山菜の栽培と加工品開発の推進
- ・雑木の伐採による森林再生と加工品生産の推進
- ・果実系の作物の生産推進（ナツハゼ、イチジク、ポポーなどの実のなる木を栽培する）
- ・有機農業の推進
- ・手・まめ・館と村内生産者の連携強化
- ・次世代生産者の育成
- ・栽培や営農指導人材の育成
- ・近隣町の農地借受などによる営農地の確保
(※少ない果樹出荷を補完する効果として、近隣町の畑、果樹園（手放す人）を村で借り、担い手に貸す（好条件）)
- ・農大協定による体制強化

② 地場産素材の活用

- ・6次産業化の推進
- ・加工品の普及と販売拡大の推進
(じゅうねん冷ダレの普及) (漬物(シソの実漬)の製造拡大)
(山菜を栽培し加工品の開発)
- ・酪農を活かした乳製品開発(ジャージー牛のミルクを使ったチーズやソフト等)
- ・大豆、えごま加工品の生産体制の強化
- ・村内加工団体の技術の継承支援
- ・特産品開発プロジェクトの推進(ミツバチプロジェクト)
※菜の花プロジェクトの菜の花や、放棄地で栽培するレンゲの花のハチミツなど
(ぼたもちプロジェクト(既存の「特産品開発プロジェクト」))
- ・加工所利用の促進
- ・加工所利用規定の見直し
- ・加工品原材料費の助成制度創設
- ・「手・まめ・館」の活性化推進

③ 地場産品のブランド化の推進

- ・人を呼び込むブランド品の商品化
- ・「まめで達人な村づくり」によるブランド化推進
- ・村産ブランドのマーケティングの実施(情報収集力。市場調査。)
- ・農大協定による体制強化(再掲)

(4) 住民参加・協働の推進

① 住民参加の場づくり

- ・ 村民が意見を出し合う仕組の構築
(サロン、市場、マルシェ等村のイベントに参加しやすい環境づくり)
(生産者が自信を持ってアイデアを出し合う※助言・アドバイス (生産者・住民))
(住民が参加できる場・意見を出せる場)
- ・ 「美しい村づくり」の推進
※美しい村づくり連合に入るという意味にとどまらず、村内に点在する美的景観を磨く。
- ・ 行政区・地区ごとの自慢づくり支援
※7行政区ごとに地域の優位性のある農作物や景観などを定めて、磨きあげる。
- ・ 女性・若者の感覚を活かした中心地域づくり

② 住民参加の仕組づくり

- ・ 出店・起業の助成制度創設
- ・ 村内世話人制度の創出
(集落支援員制度を活用し大字7地区にお世話人→世話人組織←行政 住民への情報提供)
※区長サポートや、連絡係を担う。
- ・ プロジェクトチーム化による課題解決の仕組づくり
- ・ 地域の歴史教育の推進
- ・ (仮称) 地域づくり塾を通じ、ものづくりや景観保全等の人材育成と実践
- ・ 有償ボランティア制度も取り入れた活動の持続性担保

(5) 「食」提案の推進

① 地元食材の活用と提供

- ・ 郷土食の普及
(郷土食(凍みもちなど)を改良しての普及)
- ・ 地場産食材を使ったメニュー提供推進
(専門家等。メニューの開発)
(女性・若者の感覚をとり入れて)
- ・ 飲食店と生産者の共同組織の立ち上げ(話し合いの場をもち資源の情報共有)
- ・ 民間レストランの誘導による食の提供場所の確保

② 食材・食の情報発信

- ・ 伝統の技を受け継ぐための研修の実施
- ・ 後継者の育成推進
(伝統食(郷土食)を大切にすると同時に食育を大事にする為に後継者を育てる)

資料編：資料1 現況調査

1 本村の現状

1-1 位置等

◇高原性の気候であり、夏は比較的過ごしやすい。

本村は、福島県の南東部に位置し、茨城県との県境に接している。阿武隈高原南部の頂上部 400～650mに位置している。

本村の気候は、太平洋岸式気候で、冬は乾燥、夏は梅雨や台風による降雨と暑い夏が続く。しかしながら、標高が高いため、比較的湿度が低く日較差・年較差が大きい高原性で過ごしやすい気候である。

■ 鮫川村の位置



■ 鮫川村の月別平均気温

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
H20	-1.3	-1.9	5.3	10.8	15.5	18.6	23.6	23.3	20.1	14.3	5.7	1.7
H21	-0.3	1.0	4.2	11.6	16.2	19.3	23.1	22.8	18.5	13.7	7.1	1.8
H22	-0.9	-0.6	3.9	7.8	15.9	21.0	24.8	26.4	21.1	14.4	7.0	2.5
H23	-2.5	-0.1	2.6	10.1	16.7	20.5	25.2	24.7	21.9	13.8	8.8	0.0
H24	-3.0	-1.7	3.3	10.2	15.9	17.9	23.4	26.2	22.2	14.2	6.8	0.6
H25	-2.5	-1.2	1.5	2.5	16.0	20.2	23.0	25.4	20.5	15.2	6.6	0.9
H26	-1.7	-1.0	4.4	11.1	16.8	20.4	22.9	23.9	18.2	13.8	7.6	-0.3
H27	-0.2	-0.5	5.3	11.5	18.1	20.0	24.1	22.6	18.6	13.8	8.3	3.0
H28	-1.5	0.9	4.7	10.2	15.5	18.3	21.3	23.1	20.2	13.0	5.7	2.7

資料：農林課調べ

1-2 交通網

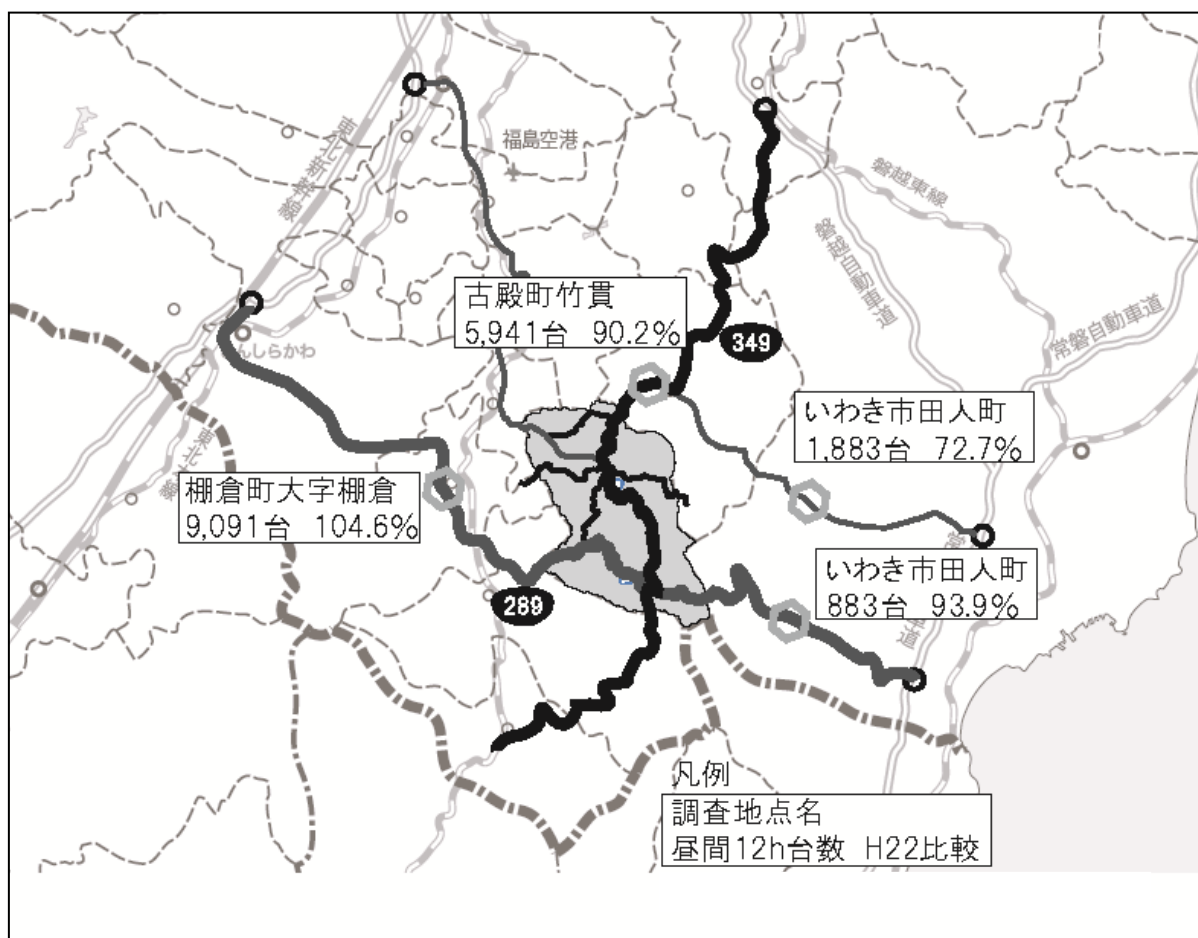
◇主要幹線は、村を縦断する国道 349 号、村の南部を横断する国道 289 号である。

◇国道 349 号は、村内で交通量の多い路線であるが、年々減少傾向にある。

本村の交通は、公共交通機関としてバス以外に整備されておらず、自動車が必要な手段である。白河市中心部へ約 1 時間、郡山市・いわき市中心部へそれぞれ約 1 時間 30 分である。

主要幹線は、村を縦断する国道 349 号、村の南部を横断する国道 289 号である。国道 349 号は、村内で交通量の多い路線であるが、交通量は減少傾向にある。

■ 鮫川村への主要道路と交通量



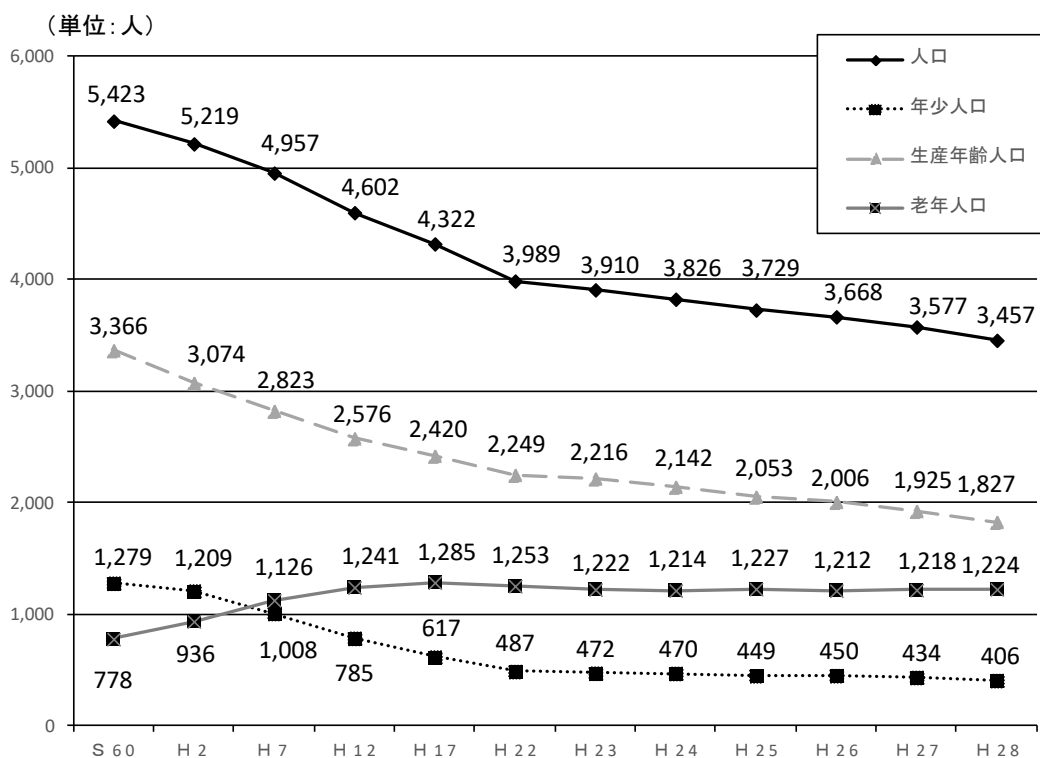
資料: H26 福島県内交通量調査

1-3 人口の推移

◇本村の人口は、減少傾向であり、経済を担う生産年齢人口も減少傾向にある。

国勢調査（昭和60年～平成22年、27年）及び現住人口調査（平成23年～平成26年、28年）によると、本村の人口は減少傾向である。また、本村の経済活動を担うべき生産年齢人口も年々減少し、年少人口の減少とともに、老年人口の構成比を増加させている。平成28年の老年人口の構成比は5.4%であり、福島県の29.6%（平成29年1月1日）を上回っている。

■人口等の推移



区分	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
人口	5,423	5,219	4,957	4,602	4,322	3,989	3,910	3,826	3,729	3,668	3,577	3,457
前年対比	—	—	—	—	—	—	▲ 79	▲ 84	▲ 97	▲ 61	▲ 91	▲ 120
年少人口	1,279	1,209	1,008	785	617	487	472	470	449	450	434	406
構成比(%)	23.6%	23.2%	20.3%	17.1%	14.3%	12.2%	12.1%	12.3%	12.0%	12.3%	12.1%	11.7%
前年対比	—	—	—	—	—	—	▲ 15	▲ 2	▲ 21	1	▲ 16	▲ 28
生産年齢人口	3,366	3,074	2,823	2,576	2,420	2,249	2,216	2,142	2,053	2,006	1,925	1,827
構成比(%)	62.1%	58.9%	56.9%	56.0%	56.0%	56.4%	56.7%	56.0%	55.1%	54.7%	53.8%	52.8%
前年対比	—	—	—	—	—	—	▲ 33	▲ 74	▲ 89	▲ 47	▲ 81	▲ 98
老年人口	778	936	1,126	1,241	1,285	1,253	1,222	1,214	1,227	1,212	1,218	1,224
構成比(%)	14.3%	17.9%	22.7%	27.0%	29.7%	31.4%	31.3%	31.7%	32.9%	33.0%	34.1%	35.4%
前年対比	—	—	—	—	—	—	▲ 31	▲ 8	13	▲ 15	6	6

資料: S60～H22、H27 国勢調査(10月1日時点)、H23～H26、H28 現住人口調査(10月1日時点)

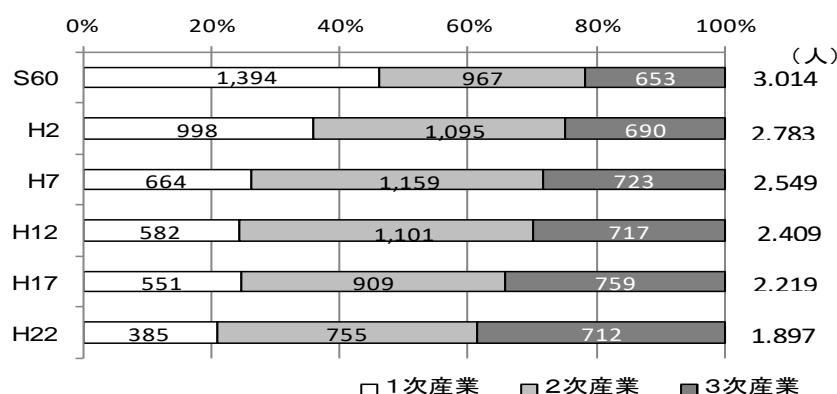
1-4 産業

(1) 産業の状況

◇本村の産業は、縮小傾向にある。また、サービス業を中心とした3次産業の就業者数の割合が増加傾向である。

本村の産業別就業者人口（国勢調査）は、1次、2次、3次産業ともに減少傾向である。また、平成22年における就業者数の実数をみると、2次産業が多いが、構成比を経年的にみると、3次産業の占める割合が徐々に高くなってきている。商業統計調査によると商店数や事業所数は、売上とともに減少傾向にある。しかしながら、商品販売額のH26年数値が持ち直しており、スマイルや手・まめ・館の売上が影響しているものと考えられる。工業統計調査では、製造品出荷額が、平成23年以降持ち直してきている状況がみられる。

■産業別就業者人口の推移



資料：国勢調査

■商店数等の推移

区分	卸売 (店)	小売 (店)	従業員数 (人)	商品販売額 (百万円)
S63	5	77	174	2,106.39
H3	2	71	179	2,025.96
H6	1	67	173	1,947.18
H9	1	60	154	1,938.36
H14	3	56	149	1,297.18
H19	3	48	127	931.69
H26	1	31	83	1,204.00

資料：商業統計調査

■事業所数等の推移

区分	事業所数 (箇所)	従業者数 (人)	製造品出荷額 (百万円)
H17	16	364	3,505.77
H18	12	355	4,220.05
H19	11	349	5,058.57
H20	11	302	4,794.97
H21	10	241	3,743.54
H22	10	264	3,754.28
H23	9	240	3,636.08
H24	9	284	3,989.55
H25	9	255	3,960.17
H26	9	259	4,164.82

資料：工業統計調査

(2) 農産物等の状況

◇ 1～5月の時期における生産品の種類が少ない。

平成27年農業センサスからみる本村の生産作物は、栽培品目等として37品種の取扱である。年間の生産カレンダーに置き換えてみると、1～5月において産品が少ない状況である。

また、直売所で産品を取り扱う場合、1品種当たり5パターンの商品展開が考えられ、単純に185アイテム商品化できる目安となる。

【参考】コンビニエンスストアの商品アイテム数は、2,500～3,000といわれている。

■ 村内農産物等カレンダー

NO	作物等	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1	水稲												
2	陸稲												
3	小麦												
4	大麦・裸麦												
5	そば												
6	ばれいしょ												
7	大豆												
8	小豆												
9	こんにゃくいも												
10	だいこん												
11	にんじん												
12	さといも												
13	やまのいも												
14	はくさい												
15	キャベツ												
16	ほうれんそう												
17	レタス												
18	ねぎ												
19	たまねぎ												
20	ブロッコリー												
21	きゅうり												
22	なす												
23	トマト												
24	ピーマン												
25	いちご												
26	メロン												
27	すいか												
28	りんご												
29	ぶどう												
30	もも												
31	かき												
32	うめ												
33	キウイフルーツ												
34	乳用牛												
35	肉用牛												
36	採卵鶏												
37	きのこ												

資料:平成27年農業センサス、福島県農林水産部から作成

■ 農業センサスによる村内作物等の栽培等状況

NO	県内生産	作物の種類	作付経営体数	作付面積(a)
1		水稻	359	21,145
2		陸稲	1	X
3		小麦	1	X
4		大麦・裸麦	-	-
5		そば	4	255
6		その他の雑穀	6	74
7		ばれいしょ	24	155
		うち、原料用ばれいしょ	-	-
		うち、食用ばれいしょ	24	155
8		かんしょ	-	-
9		大豆	62	941
10		小豆	5	16
11		その他の豆類	4	20
12	X	さとうきび	-	-
13		たばこ	-	-
14		茶	-	-
15	X	てんさい(ビート)	-	-
16		こんにやくいも	6	30
17		その他の工芸農作物	3	45
18		だいこん	作付実経営体数	35
		露地	32	82
		施設	3	1
19		にんじん	作付実経営体数	10
		露地	10	57
		施設	-	-
20		さといも	作付実経営体数	17
		露地	16	28
		施設	1	X
21		やまのいも(ながいもなど)	作付実経営体数	8
		露地	8	112
		施設	-	-
22		はくさい	作付実経営体数	33
		露地	31	65
		施設	2	X
23		キャベツ	作付実経営体数	16
		露地	16	32
		施設	-	-
24		ほうれんそう	作付実経営体数	14
		露地	11	22
		施設	4	1
25		レタス	作付実経営体数	4
		露地	3	11
		施設	2	X
26		ねぎ	作付実経営体数	23
		露地	22	55
		施設	1	X
27		たまねぎ	作付実経営体数	14
		露地	14	23
		施設	-	-
28		ブロッコリー	作付実経営体数	7
		露地	6	8
		施設	1	X
29		きゅうり	作付実経営体数	23
		露地	19	21
		施設	6	3
30		なす	作付実経営体数	23
		露地	19	57
		施設	4	2
31		トマト	作付実経営体数	22
		露地	12	54
		施設	11	30
32		ピーマン	作付実経営体数	7
		露地	5	5
		施設	2	X
33		いちご	作付実経営体数	1
		露地	-	-
		施設	1	X
34		メロン	作付実経営体数	1
		露地	-	-
		施設	1	X
35		すいか	作付実経営体数	2
		露地	1	X
		施設	1	X
36		その他の野菜	作付実経営体数	23
		露地	21	357
		施設	3	1

NO	県内生産	果樹類	栽培実経営体数	栽培経営体数	栽培面積
37		温州みかん	栽培実経営体数	-	-
			露地	-	-
			施設	-	-
38		その他のかんきつ	栽培実経営体数	-	-
			露地	-	-
			施設	-	-
39		りんご	栽培実経営体数	2	-
			露地	2	X
			施設	-	-
40		ぶどう	栽培実経営体数	2	-
			露地	2	X
			施設	-	-
41		日本なし	栽培実経営体数	-	-
			露地	-	-
			施設	-	-
42		西洋なし	栽培実経営体数	-	-
			露地	-	-
			施設	-	-
43		もも	栽培実経営体数	2	-
			露地	2	X
			施設	-	-
44		おうとう	栽培実経営体数	-	-
			露地	-	-
			施設	-	-
45		びわ	栽培実経営体数	-	-
			露地	-	-
			施設	-	-
46		かき	栽培実経営体数	2	-
			露地	2	X
			施設	-	-
47		くり	栽培実経営体数	-	-
			露地	-	-
			施設	-	-
48		うめ	栽培実経営体数	2	-
			露地	2	X
			施設	-	-
49		すもも	栽培実経営体数	-	-
			露地	-	-
			施設	-	-
50		キウイフルーツ	栽培実経営体数	1	-
			露地	1	X
			施設	-	-
51		パインアップル	栽培実経営体数	-	-
			露地	-	-
			施設	-	-
52		その他の果樹	栽培実経営体数	1	-
			露地	1	X
			施設	1	X
NO	県内生産	家畜等	飼養経営体数	飼養頭数	
53		乳用牛	6	338	
54		肉用牛	飼養実経営体数	110	1,348
			肥育中の牛	5	110
			売る予定の子牛	73	447
55		豚	2	X	
NO	県内生産		飼養経営体数	飼養羽数	
56		採卵鶏	5	142	
NO	県内生産		出荷した経営体数	出荷羽数	
57		ブロイラー	-	-	
58		きのこの栽培を行っている経営体数	4		
59		その他の農業経営を行っている経営体数	1		

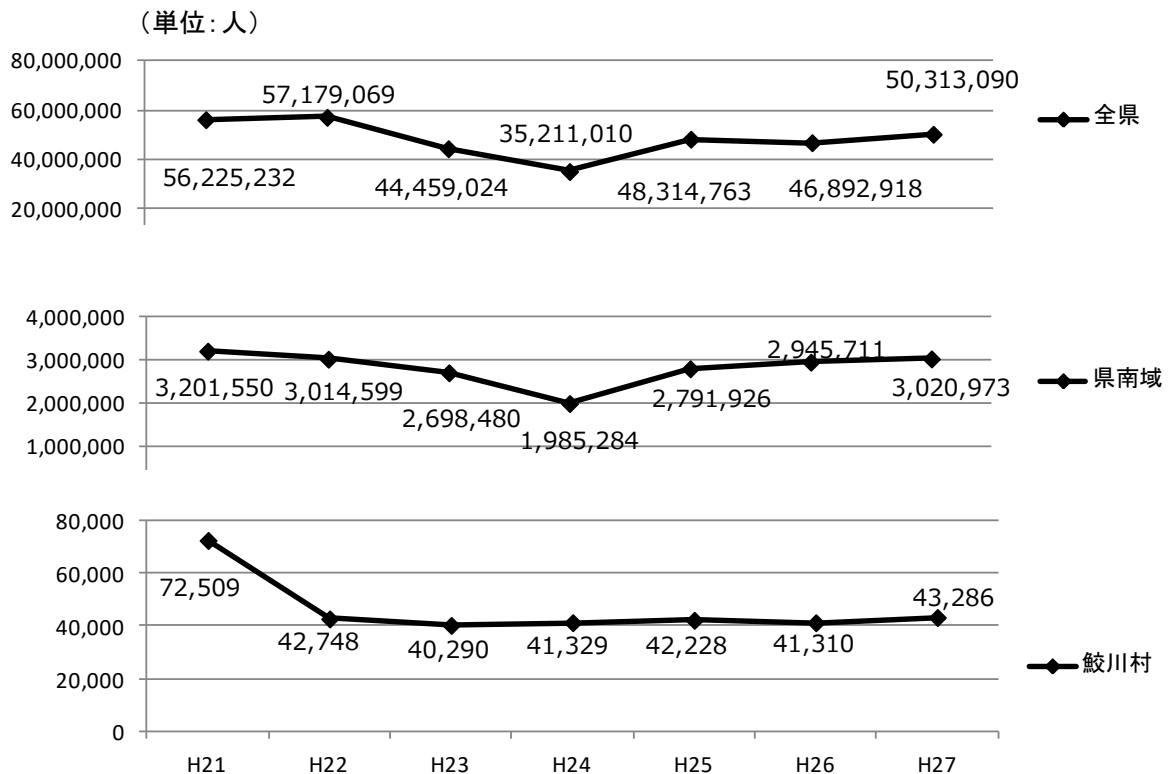
1-5 観光客の推移

◇本村の観光客数は、横ばいの傾向である。

平成 27 年の本村の観光客数は、43,286 人であった。平成 26 年の入り込み数と比較すると微増となっている。

なお、本村の観光客数の調査地点は、「鹿角平観光牧場」と直売所「手・まめ・館」である。観光客数の横ばいは、観光牧場のイベントや直売所の安定した集客によるものである。そのため、何らかの施策を講じず現状のままでは、今以上の観光客の集客を見込めるものではないと考えられる。

■ 観光客数の推移



単位: 人

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
鮫川村	72,509	42,748	40,290	41,329	42,228	41,310	43,286
県南域	3,201,550	3,014,599	2,698,480	1,985,284	2,791,926	2,945,711	3,020,973
全県	56,225,232	57,179,069	44,459,024	35,211,010	48,314,763	46,892,918	50,313,090

資料: 福島県

(補足)平成 21 年調査までは、(社)日本観光協会の「全国観光統計基準」に基づき、調査年の「年間入込客数が 5 万人以上、または月間の入込客数が 5 千人以上」の観光地を調査集計対象地点としていた。

平成 22 年 4 月以降の調査からは、観光庁策定の「観光入込客統計に関する共通基準」に基づき集計を行った。変更点は下記のとおり。

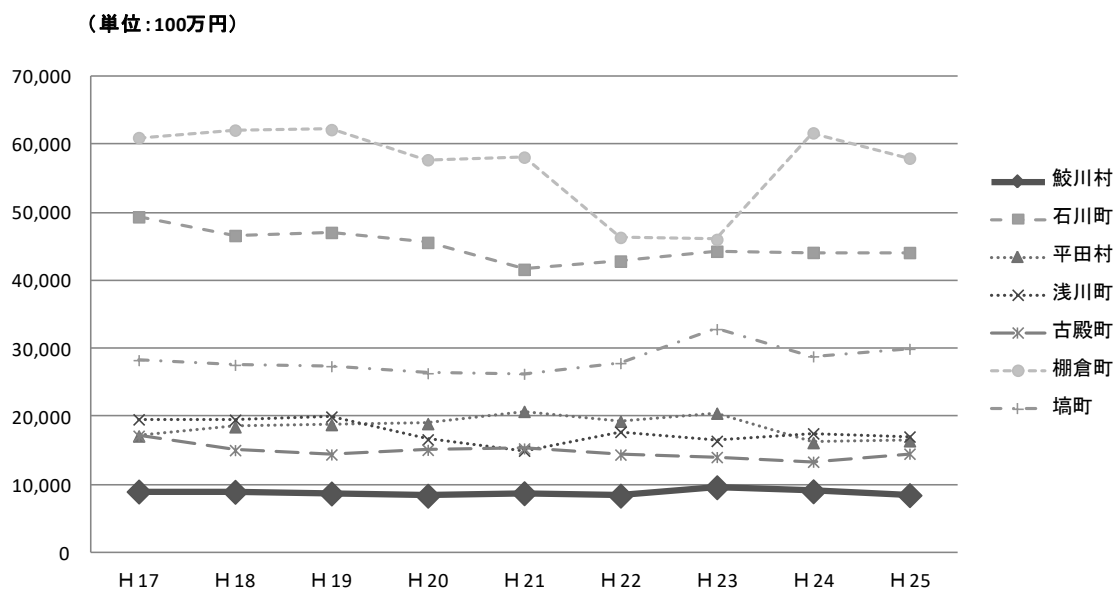
1. 集計対象地点については「前年の観光入込客数が年間 1 万人以上、若しくは前年の特定月の観光入込客数が 5 千人以上」の観光地(イベント)とした。(ただし、新規の調査ポイントについては、調査年の入込が上記条件を満たすと思われた場合には集計対象とした。
2. 観光地点種目を変更した。

1-6 市町村内総生産の状況

◇本村の市町村内総生産は、近隣の町との比較の中で経年的に低い。

本村及び近隣の町の市町村内総生産をみると、本村は平成17年以降一番低い状況である。また、経年的に大きな推移がみられないが、平成24年から減少の傾向である。

■ 市町村内総生産の推移



資料:平成25年度福島県市町村民経済計算

※市町村内総生産とは、1年間に村内で行われた各経済活動部門の生産活動によって新たに生み出された付加価値の貨幣評価額をいう。これは、村内の生産活動に対する各経済活動部門の寄与を表わすものであって、産出額から中間投入(原材料、光熱費等の経費)を控除したものである。

※調査方法は、内閣府により示された「県民経済計算標準方式」及び「県民経済計算標準方式推計方法」に基づき作成された福島県民経済計算の推計方法に準じて各種統計資料、行政資料や、関係機関への照会資料をもとに、県内市町村を同一方法で推計している。

1-7 村内施設の状況

(1) 村内公共小売施設

◇「すまいる」、「手・まめ・館」とともに売上高は増加傾向である。

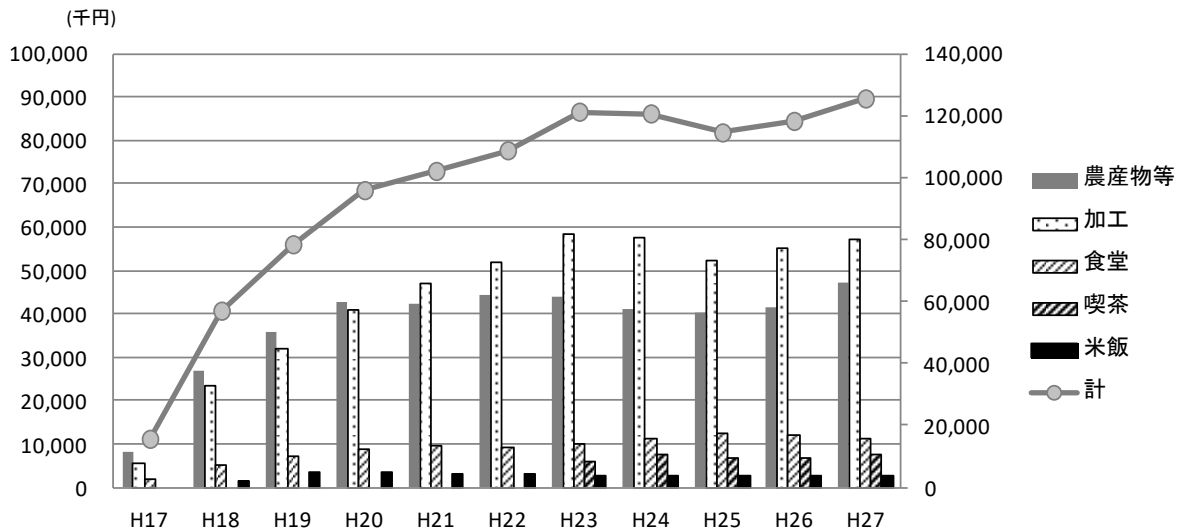
村内の公的に整備された店舗である「すまいる」「手・まめ・館」の売上は、増加傾向にある。売上増の要因として、「すまいる」においては、地元住民に浸透してきたことであり、「手・まめ・館」は、直売所の好調によるものと思われる。

■ 「すまいる」の推移

年度	営業日	売上高(円) ※現金のみ	客数(人)	1日当たり 客数(人)	1日当たり 金額(円)	1客当たり 金額(円)	内移動販売 ・宅配売上 (円)
H25	137	10,462,268	12,652	92	76,367	827	0
H26	351	32,052,318	36,815	105	91,317	871	3,624,205
H27	363	42,446,071	45,420	125	116,931	935	7,721,376
H28	249	31,028,598	32,283	130	124,613	961	6,240,544

※町調べ(H25は、11～3月、H28は、4～12月5日の数値)

■ 「手・まめ・館」の売上推移



年度	農産物等	加工	食堂	喫茶	米飯	計
H17	8,211	5,651	1,702			15,564
H18	26,873	23,476	4,950		1,614	56,913
H19	35,645	31,886	7,302		3,511	78,344
H20	42,871	41,012	8,604		3,328	95,815
H21	42,484	46,881	9,570		3,070	102,005
H22	44,476	51,942	9,307		2,942	108,667
H23	43,848	58,513	10,063	5,928	2,767	121,119
H24	41,274	57,620	11,390	7,441	2,835	120,560
H25	40,404	52,140	12,467	6,559	2,861	114,431
H26	41,514	55,258	11,821	6,776	2,777	118,146
H27	46,998	56,948	11,292	7,366	2,791	125,395

※平成17年度は11月1日～3月31日の営業期間である。

(2) 村内公共宿泊等施設

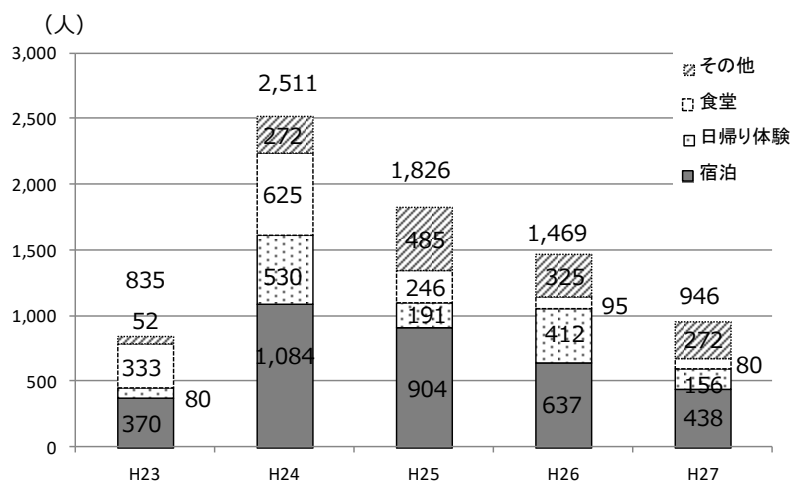
◇村内の宿泊等を提供する公共施設の利用が減少している。

村内の公共の宿泊施設は、利用者数の減少が顕著にみられる。2つの施設ともに大きな割合を占める宿泊者数の減少が、全体の入り込み数減少に影響している。宿泊者数を増やしていくためには、本村への滞在目的を作る必要があるが、施設単独の方策で解決するには重い課題であり、村全体の課題として検討していくことが求められる。

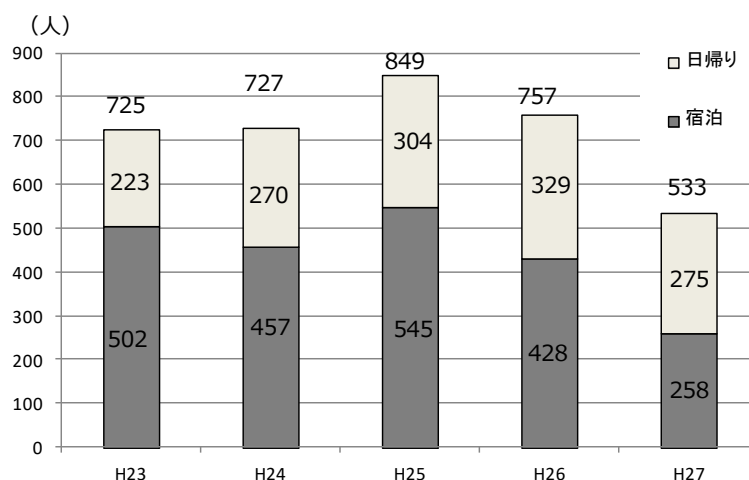
■ 村内公共宿泊等施設概要

区分	施設名称	部屋数	収容人数	施設概要
宿泊施設	ほっとはうす・さめがわ	7	30	食堂、研修室、体験館
宿泊施設	山王の里	3	30	食堂、談話室

■ ほっとはうす・さめがわり入り込み状況



■ 山王の里入り込み状況



資料: 村調べ

資料2 ワークショップのまとめ

1 第3～4回ワークショップで出された意見のまとめ

中心地域活性化に向けた検討要因	検討要因の方向性の提案	具体的な取組の提案
道の駅の整備	<p><整備の方向性の明確化> 道の駅は必要とする 女性が喜ぶ道の駅 ストレス解消できるのが道の駅 方向性が見えない 全体像が見えない コミュニケーションが少なくなっている 農林課、企画課の考えが一歩化されていない</p> <p><運営体制の充実> 実行する人や団体が課題</p>	
館山公園の充実	<p><館山公園の機能の充実></p>	<p>◇各種施設の整備 駐車場・トイレ増設 自然アスレチック等を 花と遊歩道の整備 整備を急ぐ植栽を 湯の田～館山周遊コースを 館山に実なる木を植える 館山の歴史の価値を残す(赤坂城)</p>
手まめ館の改善	<p><経営の改善> 経営の充実化 運営組織から経営組織への転換 サービス業にふさわしい経営組織の検討 経営方法、目標の明確化 公共性も必要収益性と併せて考える 村民も出資できる、経営組織の検討 JAとの連携営農指導も含めて 手まめ館 生産者 高齢化対策 後継者育成が一番大事</p> <p><ブランド化、商品の充実> 村の資源 加工品づくりに力を入れる 伝統的な加工技術を生かすこと 村内の地域毎に適地適作品を押すべき 直売所の個性・特徴を出していく ……、健康を意識したものづくり モノの良さ品質で勝負すべき 道の駅 成功させるためにブランド品必要 差別化 ブランド化につながる 鮫川の食材を使って提供 冬場、いかに安定した品ぞろえをするか課題 集客するための目玉となるもの 加工品の安定した品ぞろえ</p> <p><施設の一層の活用推進> 駐車場が足りないくらい繁盛させる 施設のリフォームを 狭い駐車場も生かして</p> <p><販売手法の工夫> 人で売る接客 売り方を工夫 物販を重視村外に市場を開拓していく もっと営業飲食店等に向けてSNS等も活用して</p>	<p>◇売上の維持 12,000万円の売上上げは大切</p> <p>◇適切な人材配置 情熱・指導力人柄に優れた館長 食堂、シェフを雇用して特徴を出す</p> <p>◇生産、加工の維持 生産者の指導 指導員を置く 生産者向け研修会大切 野菜の質向上につながる</p> <p>◇地場産品の活用 葉貫のカボチャ ジャガイモ シンヨ漬け復活 たい肥(ゆうきくん)活用 梅ジュースをつくりカフェで出す ソフトクリーム、食堂が暗くなっていると買にくい 郷土食を生した弁当等食改さん等の力をかりて 使っているなら、しっかりPRすべき 鮫川にしかない物売る きなこ じゅんぬ 等々の</p> <p>◇施設整備 直営工場を作る 発展充実のためのプロジェクト 川場村の道の駅を参考にする</p> <p>◇提供サービスの充実 体験が出来る 子供向け体験プログラム</p>

中心地域活性化に向けた検討要因	検討要因の方向性の提案	具体的な取組の提案
加工場の利用促進	<p><加工所の利用促進> 村民共同の加工施設「みんなの工場」</p>	<p>◇利用促進の仕組みづくり 生産品の6次化 加工所を多く利用 加工場の使用料等の見直し 使いやすく！</p>
拠点としての施設づくり	<p><施設内容の充実> 複合施設 多世代で利用できるいろんな業種 建物と施設両立とソフト面の改良 人を呼び込むための施設が必要 テーマ型コミュニティが気軽につかえる施設 気軽に出店できる 青少年広場大会誘致が難しい改修整備 生産者が楽しく出品できる店 そこに必要なことは何か？具体的に表す</p> <p><施設規模の精査> 身の丈に合った施設規模とするべき 鮫川らしい鮫川の規模に合ったもの</p> <p><その他></p>	<p>◇店舗等施設整備 集合店舗一箇所で買物 広い花の売場 チャレンジショップ 立喰いそば フードコート どんな人でも出店できるお店 いろんな物が売っているお店 空き住宅を活用したギャラリー しゅみを活かす 工芸品などギャラリー 絵画を出品・展示 すまいると図書館の連携 ロープウエーを作る</p> <p>◇温泉活用 宿泊場所をつくる 湯治場的な宿泊施設 温泉の活用 ドックラン的な広場と温泉活用施設</p> <p>◇公園整備 その周りを公園化 中心部の川、親水公園化 シャレた公園(スケボー・バスケ・照明) 遊べる公園があれば良い</p> <p>◇イベント広場整備 イベント広場 イベントの開催 フリーマーケット マルシェなどができる広場</p> <p>◇標識整備 案内標識</p>
拠点としての「場」づくり	<p><集まる場所づくり> 人があつまる場所・コミュニティ 場所づくり 村民のため人の集まる場 週末だけでも人が集まる場所</p> <p><効率的な土地活用> 駐在所付近の土地活用</p>	<p>◇趣味が活かせる場所づくり 趣味が生かせる場所を 趣味サークル調査力をかりると課題解決に 趣味サークル活動拠点</p> <p>◇女性が話せる場所づくり 女性がゆっくりおしゃべりできるスペース</p> <p>◇土地の整備 国道の頂上付近を開発、トレセン上駐車場との連結する</p> <p>◇公共トイレの整備 大きな(数多い)トイレ トイレが必要 きれいなトイレ(定期的な清掃)</p> <p>◇駐車場の整備 広い駐車場</p>

中心地域活性化に向けた検討要因	検討要因の方向性の提案	具体的な取組の提案
さざり荘の活用	<さざり荘の集客施設としての利用>	◇さざり荘の集客施設としての利用 さざり荘とあわせた場所 さざり荘との一体化、整備 さざり荘を利用しついでに手まめに館による さざり荘に宿泊施設の整備
食提供の機会創出	<美味しいものを提供> おいしいものうまいものがあればどこでも行くよ 食堂の改革 メニュー 郷土料理の提供 シェフ常駐	◇食サービス施設の整備 ワンコイン弁当(宅配) 農家民宿農家レストラン ◇昼食を提供 お昼が食べられる
雇用の確保	<就業機会の確保>	◇雇用場所の確保 働く場所の確保(若者の流出) シルバー人材センター的な組織を
人材育成の充実	<人づくりの推進> 人材が必要だ 産業のバックアップ 建物ではなく人づくりだ!	◇接遇やガイド等の充実 接客する人材の育成 接遇の充実 スタッフの教育 かじ取り役 責任者(人材) 仕掛人の人材育成 里山ガイド養成
生産者の活性化	<生産者の確保> 生産者確保、計画的な生産 生産者の指導 教育必要 農作物等の生産者の教育が必要同時期に同一物の出荷で <通年出荷の確立> 通年の出荷体制の確立	◇生産者対策 生産者が自らアイデアを出し合う 生産者が自信を持つこと 売れる楽しみ 経営者の思い入れ 生産物-堆肥等のリンク
加工品の開発	<加工品づくりへの注力> おいしいものを作る努力! 加工にも力を入れる 業いをつくってつないでいく	◇各種商品開発 イチジク ジャガイモ 野菜づくりのプロ 凍みもち(さつま)の特産品化 ジャーシ牛のチーズ販売H29年度以降 ブルーベリージャム ナツハゼジャム 鮫川に自生 てみやげ品(パン・菓子)特産のもの開発 東開堂ベーカリーの商品を
高齢者向けサービスの充実	<高齢者が利用しやすい施設・機能の充実>	◇高齢者向けサービスの整備 老人が集うマージャンやカラオケ店の設置 空屋利用 高齢者のための広い駐車スペース 高齢者向けシェアハウス必要な時 日常的に高齢者がお茶飲みできる場所 高齢者坂を登るのは苦痛 ◇高齢農家対策 高齢農家が高齢化なので他へのシフト
各種プロジェクトの推進	<企画づくりの活発化> 当たり前のことでも、都会の人にとってはおもしろい体験 後継者育成のための企画 農高生とのコラボなど お金を落としてもらえるアイテムづくり 消費者に合わせる	◇プロジェクトの実施 菜の花プロジェクト景観&エネルギー ミツバチプロジェクト 季節に応じたツアーを来村のきっかけを ◇景観づくりの推進 強滝～新宿 川河にもみじ等を植栽 強滝さらに景観整備 星やホテル 各地区のみりよくある事物の整備 写真スポット等 茅ぶき屋根等文化遺産を守るための支援 ◇体験プログラムの整備 伝統行事にも都会の人を呼びこんでツアー等で 農業体験事業有償 田んぼや畑でオーナー制度 ◇地域通貨の整備 地域通貨をつくる

中心地域活性化に向けた検討要因	検討要因の方向性の提案	具体的な取組の提案
中心地の活性化	<p><中心地の位置づけの明確化> 中心地の活性化 他から人をくるにはどうしたらいいか 中心地活性化には中心地に人が居ること 中心地活性化はだれのため？何のため？明確な文言でテーマを決める必要がある 村民参加の中心地活性化を重視</p> <p><活性化を主導する役割の必要性> 中心地活性化をになう団体が必要</p>	<p>◇中心地のエリア内施設の連携 館山－手まめ館－さざり荘－湯の田温泉中心地</p>
地域のブランド化	<p><鮫川のブランド化の推進> ブランド力 他地域のの人に買ってもらう 人を呼ぶブランド品の開発を ブランド化の必要 ブランド化できる商品が(資源)あるではないか</p> <p><地域の魅力発掘> デメリットをメリットへ 村の宝をさがす 鮫川のみによる再発見 資源の利用 新しい将来性のあるものを見つけて育てる</p>	
村づくりの推進	<p><村づくりの方向性> 村民全員参加型の企画 村づくり 建物でなく村民が活躍できるしくみづくり 住民が豊かな生活に向けて 子ども中心の村づくり 子どもの様々な能力をのばしていけるような 人と人のつながりをつくる なつかしい未来をつくっていく 文化的なものにも力を入れてみては</p> <p><地域の活動の精査> 地域の中の役が多すぎる見直す時期では 家にいる若者の負担が多い草刈り等 シルバー拡大で、若者の負担を軽減させる NPO立ち上げ コミュニティビジネス</p>	<p>◇福祉、教育の充実 福祉バス運行回数を増やす(有料で運行) 良い医師確保 Uターン者も増えるのでは、小児科も 子どもが商業的な事を学べる機会を 独身者の結婚促進</p> <p>◇地域連携の推進 村内の各団体の連携 「日本で最も美しい村連合」への加盟 既存のシルバーと連携して</p> <p>◇事業の進め方の再考 時代に合わせて変化していく必要がある、共生 必要な廻り道大切 開部(役場)の検討を</p>
人口減少への対応	<p><人口減少対策の推進> 人口減少に伴う教育問題 人口減少の危機</p>	<p>村外へ移住してしまう 人を集める努力</p>
定住対策の推進	<p><住居の確保></p>	<p>◇住宅の整備 旧たい斗を住宅にする 公営の戸建て住宅の整備 10年度に譲渡 集合住宅の整備 定住対策として 公営のシェアハウス 村営住宅コミュニティ再生型に地域の中に入れていくような</p>
その他		<p>◇その他 水、川、山を大切に 宇都宮大学等の調査結果を見直してみる 西野グラウンド R289の残土利用で盛土を行う モトパークのライダー村外に仕事に出て、定住しない</p>

2 第5回ワークショップで出された意見のまとめ

A班

- ① 道の駅は必要
そのための策として
 - 1) 次世代の生産者の育成
 - 2) 人を呼び込むためのブランド品作り
 - 3) 人材育成
- ② 宿泊施設の整備
 - 1) さぎり荘、又は空屋利用
- ③ 館山公園周辺の活用
 - 1) 子供からお年よりまで楽しめるかんきょう作り
 - 2) 空屋利用の娯楽施設

B班

- 5年後、10年後の鮫川村を考える
- 1 活気のある地域づくり
 - ・子ども、若者、高齢者など多世代が交流できる場所
 - ・元気で生きがいのある活動が出来る場所
 - 2 活気とにぎわいのある場所づくり
 - ・多世代が利用できる複合施設（広い駐車場、きれいなトイレ、安心して休める場所、食事ができる場所）
 - 3 住民参加型施設
 - ・チャレンジショップ、フードコート、工芸品、フリーマーケット、ギャラリー
 - 他の地域や市町村等と連携した販売戦略

C班

て・まめ・館の充実

- ① 集出荷組織の準備
 - －消費者の要望にもとづいた情報の伝達（商品の統一化）
（品ぞろえ、年間を通しての商品の確保）
 - ② 商品の開発
 - －常に新しい物を開発しアピールする
 - ③ 人材の育成（責任者を含めて）
 - －認識を共有する為の従業員の打合せ
- 館山公園
- ① 史跡としての指定
 - ② 花木の定植を進める
 - －例（実のなる木を植え→収穫→販売）
 - ③ 継続的な管理者の確保
- 空き家対策
- ① シェアハウス
 - ② チャレンジショップ
 - 情報の発信は SNS
 - ③ 古民家カフェ
 - ④ ギャラリー（杉山宅）
 - ※他店舗の視察、又は成功者の話を聞く！！

D班

手・まめ・館の活性化

経営の改善／センザイ資源の掘り起こし／加工品充実／担い手育成／手まめ食堂／地産地消
郷土食等／差別化・ブランド化／農大連携を活かす／

運営組織から経営組織への転換／物販を重視／村外に市場を開拓していく／

JAとの連携。営農指導も含めて。／冬場、いかに安定した品ぞろえをするか課題／

手・まめ・館はモノの良さ、品質で勝負すべき 売り方を工夫。接客／公共性も必要／
収益性と併せて考える／村民も出資できる経営組織の検討／

情熱・指導力・人柄に優れた館長／経営方法、目標の明確化／

サービス業にふさわしい経営組織の検討／

館山公園の整備

館山公園／自然アスレチック等／中心部の川、親水公園化／

シャレた公園（・スケボー・バスケ・照明）／その周りを公園化／官民協働／

中心部に人を集める

景観整備／里山ガイド養成／「日本で最も美しい村連合」への加盟／

湯の田～館山周遊コースを／湯の田温泉を活用／強滝～新宿

川河にもみじ等を植栽／さざり荘、手・まめ・館、館山公園等をつなげる仕組みづくり

高齢者用シェアハウス／村営住宅／コミュニティ再生型に／地域の中に入っていきような子
育て世帯向け格安分譲地の造成／子育て世帯の誘導／助成制度の検討／

テーマ型コミュニティが気軽につかえる施設／人の集まる場所／コミュニティ／村民同士が
意見を出し合う場／趣味サークル活動拠点／趣味サークル調査／力をかけると課題解決に／

人と人のつながりをつくる／空き家活用／モトパークのライダー／村外に仕事に出て定住し
ない／生業をつくってつないでいく／福祉バス運行回数を増やす。（有料運行）／いい医師確
保／Uターン者も増えるのでは／青少年広場／大会誘致が難しい／改修整備／案内標識／

資源の掘り起こし&磨き上げ／茅ぶき屋根等／文化遺産を守るための支援／菜の花プロジェ
クト／景観&エネルギー／ミツバチプロジェクト

景観&エネルギー／ミツバチプロジェクト

活動人口を増やす

伝統行事にも都会の人を呼び込んで／ツアー等で／田んぼや畑でオーナー制度／

当たり前のことでも、都会の人にとってはおもしろい体験／季節に応じたツアーを／

来村のきっかけを／子ども向け体験プログラム／なつかしい未来をつくっていく／

NPO立ち上げ／コミュニティビジネス／各種委員会に女性・若者を積極的に起用（半数）／

女性が安心して子育てできる環境づくり／冬期無理なく通勤できる環境づくり／

除雪体制改善／冬場でも通勤しやすいように／行政区活性化助成制度／

E班

仕掛人づくりー退職者ー農業をやりたい人材を募集する

↑

農地を守るために!!

・高齢者のよりどころづくり

=元気の源をつくるために= 空き家の利用

中心地活性化は

だれのため

何のため

課題のしぼりこみ必要

↓

手・まめ・館のあり方を見直す

なぜ?

生産者の思いが伝わらない

なんで

生産者と手・まめ・館の協議の場がない

↓

生産者の高齢化

だけど元気な生産者もいる

(出荷した時に話し合いを進めている)

何が不足

※人材育成

・後継者育成のための大学や大学や高校生などとコラボ

※シェフの常駐をさせることによる安定した食の提供ができる

安心安全な食の提供

充実すれば自ずとみつかるのでは?

JAとの連携が必要だ

※未来に向けて

周遊 花

さざり荘ー館山公園ー手・まめ・館ー すまいるーひとやすみー

↓

食の文化

(温泉資源)

3 第6回ワークショップで出された意見のまとめ

A班

①道の駅は必要	②宿泊施設の整備	③館山公園周辺の活用
直売所機能 品質管理が徹底されている。 地元産の農産物だけ販売している		宇都宮大学等の調査結果を見直してみる
生産者が本気になれる		
レストラン機能 じゅうねん冷ダレが食べられる		
テナント機能 酒が売ってある お菓子が売ってある 生鮮食品が売ってある 高齢者が利用しやすい施設		
防災機能 災害時に利用できる 備蓄・駐車スペース		
交通機能 高齢者でも利用できる 巡回バスがある		
加工所機能 生産過剰となった野菜を加工する		
喫茶機能 うまいソイラテが飲める		

B班

活動の場づくり	集客交流の促進	農業の付加価値化	住民参加・協働	【食】
趣味が活かせる場所を	家族 友だち 集まれる場所	鮫川にしかない物売る きなこ じゅんぬ 等々の	気軽に来店できる	そば 小麦 地粉で作る「めん」 そば、うどん
高齢者のための広い駐車スペース	女性が喜ぶ道の駅	生産者目線から消費者目線で ちよつとした工夫が	客のニーズに合わせた会議	おいしいもの うまいものがあれば どこにでも行くよ
(注文)宅配 移動販売 ネット販売	蔵に眠っている物 (結婚式道具) 農具類 展示	イチジク ジャガイモ 野菜づくりのプロ	生産者が自らアイデアを出し 合う	ワンコイン弁当(宅配)
何もないからとてもいい所	広い駐車場		一歩ふみだそう アイデア募集	チャレンジショップ 立喰いそば フードコート
何年後でも実現しよう	ストレス解消できるのが道の 駅		フリーマーケット マルシェなどができる広場	お昼が食べられる
生産者が楽しく出品できる店	ストレス解消に道の駅へ		中心地に何かできれば 子ども 若者 女性に自信が 継がる	おいしいものを作る努力!
売れる楽しみ	楽しい めずらしい おいしい 人が集まる		絵画を出品・展示	日本酒とそば 民宿の目玉に
複合施設 3世代で利用できる。 いろんな業種 かじ取り役 責任者(人材)	いろんな物が売っているお店 駐車スペースを広くとる		工芸品などギャラリー	農家民宿 農家レストラン
消費者に合わせる 意見も出せば 店もだす	高齢者対応 きれいなトイレ(定期的な清 掃)		生産者が自信を持つこと	
中心地の活性化 他から人をくるためにはどうし たらいいか	大きな(数多い)トイレ			
さぎり荘を利用しつつでに手ま め館による	トイレは必要だね			
地産地消より他の物売る。 他にも出品する	山菜狩り			
	姉妹都市や友好都市などで別 な地域と交流			
	他の地域の物産展をやってみ ても			

C班

手まめ館の充実	館山公園	空家対策
①集出荷組織の準備—消費者の要望にもとづいた情報の伝達(商品の統一化)・(品そろえ、年間を通しての商品の確保)	①史跡としての指定	①シェアハウス
手まめ館と共に生産者の指導を強化する。	②花木の定植を進める(例 実のなる木を植え→収穫→販)	②チャレンジショップ 情報の発信はSNS
②商品の開発—常に新しい物を開発し、アピールする	③継続的な管理者の確保	③古民家カフェ 情報の発信はSNS
③人材の育成(責任者を含めて)—認識を共有する為の従業員の打合せ	館山の歴史の価値を残す(赤坂城)	④ギャラリー(杉山宅)
手まめ館の従業員の人が一つとなっていく		※他店舗の視察又は成功者の話を聞く!!
スタッフの教育 手まめ館の経営の充実化		

D班

活動の場作り	集客交流の促進	農業の付加価値化	住民参加・協働	【食】
高齢者の共同生活できるシェアハウス(冬期だけでも)	民間の受皿組織	農大協定を活用	子育て世帯住宅整備への助成	民間レストランの誘導
バス、スケボー、フットサル等ができる公園	人と人をつなげる場・機会	有機農業の推進。先進地との交流。	出店・起業の助成制度創設	ミツバチプロジェクト
	手まめ館とさざり荘の連携の仕組	大豆・えごま加工品を増やしていく。押しないで。	住民が参加できる場・意見を出せる場	地場産物を使ったメニューを提供される飲食
	農業体験等ができるツアー	地区ごとの適地適作を支援してもらう。	「美しい村づくり」に住民参加で行う。愛着に繋がる。	専門家等。メニューの開発
	NPOの育成 ツアー等の受皿 窓口が必要	栽培・営農指導できる人を。	行政区・地区ごとのじまんづくり。村が支援する	女性・若者のかんかくをとり入れて
	観光案内所のような役割・場所が必要	情報収集力。市場調査。	材料代等を助成する。	すてきな中心地域をつくる
	人材育成、ガイドの育成 景観づくり。館山の植栽を急ぐ。	酪農の活用。6次化 加工所の利用を高める。個人・グループ等村民利用促進 利用料は無料。または、電気料・ガス代程度に。		

E班

活躍の場づくり	集客交流の促進	農業の付加価値化	住民参加・協働	【食】
市場・マルシェ 複数開催	情報発信	加工指導(責任)担当者	住民の声をはんえいする仕組み作り	えごま 大豆
サロン	商品情報の提供	村内木材の活用	加工販売体制の確立	うどん そば
	人材育成	加工六次化		山の木の果 果実利用
	しくみづくり	担い手育成		郷土食
		加工所・担い手		もち ぼたもち
		加工場利用料の見直し		山菜
				安心・安全な食の提供

4 第7回ワークショップで出された意見のまとめ

A班

活躍の場づくり	集客交流の促進	農業の付加価値化	住民参加・協働	『食』
道の駅の整備or手まめ館の充実	空家を活用した宿泊施設の整備	標高に合った作物栽培	高齢者が活躍する店舗(喫茶店など)	じゅうねん冷ダレの普及
☆民間の力の活用	館山公園の充実(駐車場の確保)	山菜を栽培し加工品の開発	ボランティア活動の充実(館山公園整備)	郷土食(凍みもちなど)を改良しての普及
	☆村・シルバー・住民・商工会	☆生産者団体	☆住民と村	漬物(シソの実漬)の製造拡大
				☆村内加工団体(技術の継承)

①道の駅は必要	②宿泊施設の整備	③館山公園周辺の活用
そのための策として	1)さざり荘、又は空家利用	1)子供からお年よりまで楽しめるかんきょう作り
1)次世代の生産者の育成		2)空家利用の娯楽施設
2)人を呼び込むためのブランド品づくり		
3)人材育成		

B班

①活動の場づくり	②集客交流の促進	③農業の付加価値化	④住民参加・協働	⑤『食』
広い駐車場(県・村)	きれいなトイレ(シルバー)	薪の生産→雑木を伐採・再生(住民)	生産者が自信を持ってアイデアを出し合う※助言・アドバイス(生産者・住民)	伝統の技を受け継ぐための勉強会(住民・村)
複合施設(公設民営・できるだけ民営に努める)	珍しい物、掘り出し市(住民)	実のなる木を栽培する(住民)	自由に出店できる場所(出店者・住民)フリーマーケット・ギャラリー・展示スペース	チャレンジショップ・フードコート(出店者)

C班

1.直売所に人の集まれるスペースを併設するギャラリー(展示)・趣味の会(発表会場)等自由に使用可能にする場所	2.村内外を問わず集客・交流する場所にする為に責任者(窓口)を明確にして置く 平田村東和	3.加工品の販売に力を注ぐSNSの発信 作成者の育成 販売員のプロ化 玉川村	4.住民自身住んでいる地域に誇りを持つ 学校教育の中で村の歴史を勉強する事に取組む	5.伝統食(郷土食)を大切にすると同時に食育を大事にする為に後継者を育てる
--	---	---	---	---------------------------------------

手まめ館の充実	館山公園	空家対策
①集出荷組織の準備ー消費者の要望にもとづいた情報の伝達(商品の統一化)・(品そろえ、年間を通しての商品の確保)	①史跡としての指定	①シェアハウス
手まめ館と共に生産者の指導を強化する。	②花木の定植を進める(例実のなる木を植え→収穫→販売)	②チャレンジショップ 情報の発信はSNS
②商品の開発ー常に新しい物を開発し、アピールする	③継続的な管理者の確保	③古民家カフェ 情報の発信はSNS
③人材の育成(責任者を含めて)ー認識を共有する為の従業員の打合せ	館山の歴史の価値を残す(赤坂城)	④ギャラリー(杉山宅)
手まめ館の従業員の人達が一つとなっていく		※他店舗の視察又は成功者の話を聞く!!
スタッフの教育 手まめ館の経営の充実化		

D班

活動の場作り	集客交流の促進	農業の付加価値化	住民参加・協働	『食』
高齢者の共同生活できるシェアハウス(冬期だけでも)	民間の受皿組織	農大協定を活用	子育て世帯住宅整備への助成	民間レストランの誘導
バスケット、スケボー、フットサル等ができる公園	人と人をつなげる場・機会	有機農業の推進。先進地との交流。	出店・起業の助成制度創設	ミツバチプロジェクト
	手まめ館とさきり荘の連携の仕組	大豆・えごま加工品を増やしていく。ブレないで。	住民が参加できる場・意見を出せる場	地場産物を使ったメニューを提供される飲食
	農業体験等ができるツアー	地区ごとの適地適作を支援してもらう。	「美しい村づくり」に住民参加で行う。愛着に繋がる。	専門家等。メニューの開発
	NPOの育成 ツアー等の受皿 窓口が必要	栽培・営農指導できる人	行政区・地区ごとのじまんづくり。村が支援する	女性・若者のかんかくをとり入れて
	観光案内所のような役割・場所が必要	情報収集力。市場調査。	材料代等を助成する。	すてきな中心地域をつくる
	人材育成、ガイドの育成 景観づくり。館山の植栽を急ぐ。	酪農の活用。6次化 加工所の利用を高める。個人・グループ等村民利用促進 利用料は無料。または、電気料・ガス代程度に。		
・空家・古民家を利用したすてきな交流施設。ギャラリー、庭、幅広く気軽に利用できる。(語り部、俳句、短歌会等のサークルがイベントできる)運営主体は住民有償ボランティア	・民間の受皿組織(NPO等) ※GT協議会→人材育成(ガイドも含め)	・有機農業の推進	・住民が参加できる場、意見を出せる場	・女性・若者の感覚をとり入れてすてきな中心地域をつくる
	・拠点は手まめ館(観光案内所的な役割)→館山の植栽を急ぐ。	・農大協定を活用→地区ごとの特産品ほりおこし。→情報収集力	・「美しい村づくり」を住民参加を行う(全村公園化)→地区ごとのじまんづくりに村支援	・地場産物をつかったメニューを提供
		・「まめで達者な村づくり」でブランド化(地域の)	・子育て世帯住宅分譲地	・ぼたもちプロジェクト(特産品開発プロジェクト)
		・6次化の推進→加工所の利用促進		・民間レストランの誘導
				・酪農→乳製品の開発

E班

自立する村にするために。

①各地区の活動→村全体で共有・情報交換・協力	②村の案内窓口(観光協会のようなもの)愛称〇〇専従者	③六次化のしきみをさらに強化・手まめ館の運営課題解決	④サロン、市場、マルシェ等村のイベントに参加しやすい環境づくり	⑤郷土食の提供
プロジェクトチーム(役場・課をこえたとりまとめ部隊)	プロジェクトチーム 観光部門・商工観光課	村と生産者、館従事者との連携組織	大字7地区にお世話人→世話人組織←行政 住民への情報提供	飲食店業者・生産者の共同組織
				※上下水道完備の分譲地
				※③近隣町の畑、果樹園(手放す人)→村で借りる→担い手に貸す(好条件)

5 鮫川村中心地域活性化基本構想策定委員会

鮫川村中心地域活性化基本構想策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 鮫川村の中心地域活性化に係る基本構想策定に関し、道の駅整備のための調査及び基本構想(案)の策定をするため、鮫川村中心地域活性化基本構想策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 この委員会は、次の者をもって組織する。

- (1) 行政区長
- (2) 公募委員(住民)
- (3) 村職員
- (4) その他村長が認める者

(役員)

第3条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表し会議の議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長事故あるときはその職務を代理する。
- 4 役員(委員)の任期は、委員の任期とする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、基本構想策定事業が完了するまでとする。

(任務)

第5条 委員会は、中心地域活性化に係る道の駅整備のための調査及び基本構想(案)を策定し、村長に文書をもって提出する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。ただし、第1回目の会議は、村長が招集する。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、企画調整課におく。

附 則

この要綱は、平成28年10月1日から施行する。

鮫川村中心地域活性化基本構想策定委員会委員名簿

No.	氏 名	備 考
1	白坂 勝徳	赤坂西野区長
2	本郷 弘義	西山区長
3	金澤 一四	赤坂中野区長
4	森 洋	赤坂東野・石井草区長
5	青戸 禎美	富田区長
6	芳賀 精治	渡瀬区長
7	岡部 照夫	青生野区長
8	鈴木 治男	以下、公募委員
9	青戸 良一	
10	前田 博之	
11	生方 隆子	
12	小瀧 幸子	
13	根本 良子	
14	齋須 信子	
15	鈴木 則男	
16	高木ナミ子	
17	白坂 忠幸	
18	高橋 教子	
19	清水 大翼	
20	窪木 浩一	
21	圓井 正男	振興公社準備室次長
22	我妻 正紀	農林課農政係長 (兼) 振興公社準備室係長

●事務局

	鏑木 重正	企画調整課 課長
	星 徹	企画調整課 課長補佐
	水野 克哉	企画調整課 主任主事
	前田 静香	企画調整課 主任主事

參考資料

参考資料 道の駅等について

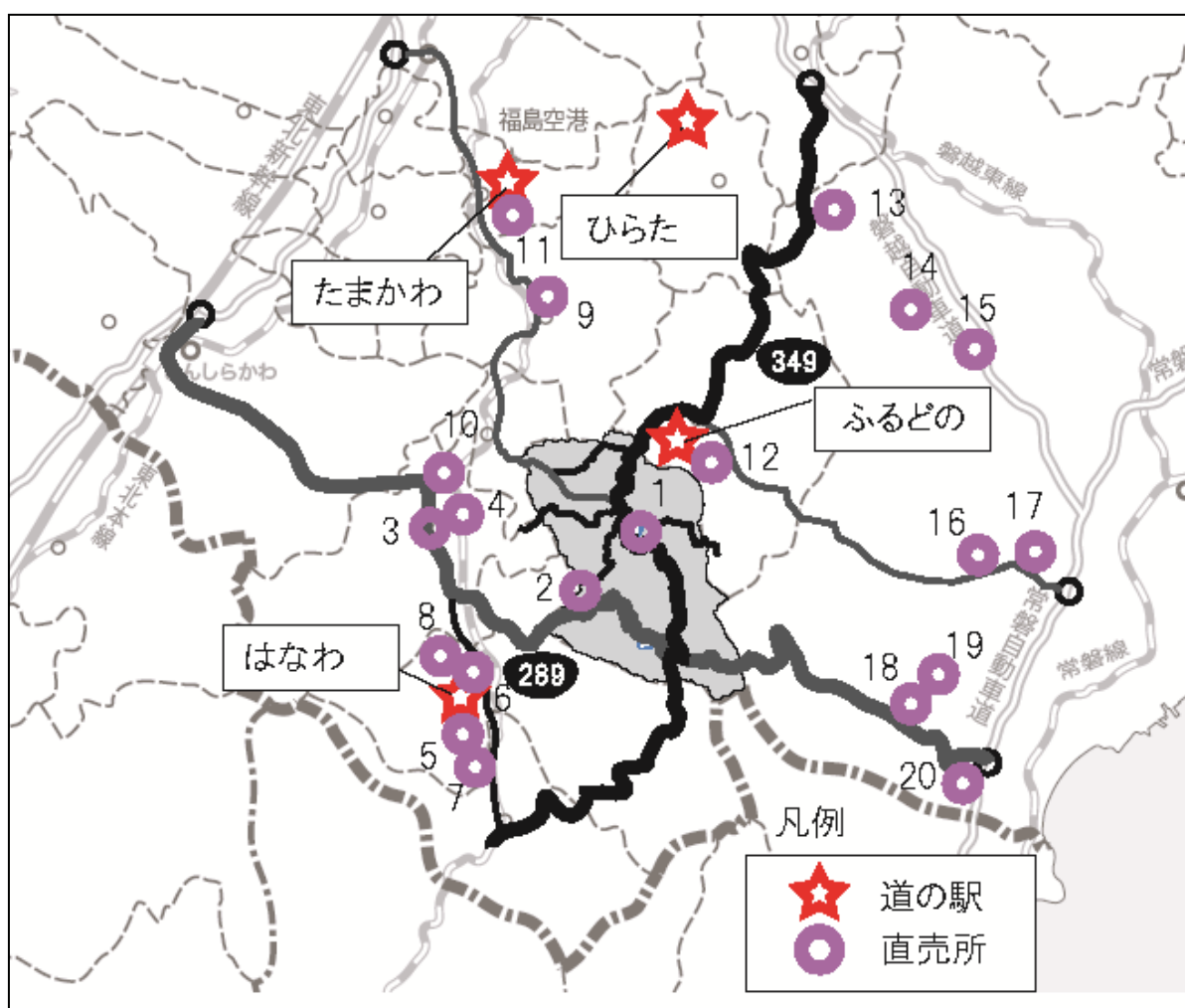
以下の資料は、事業を想定し概算規模を把握するために算出したもので、事業実施を前提としたものではない。

1 周辺道の駅等の整備状況について

◇道の駅は、近隣では4カ所整備されている。また、直売所は、周辺と本村をつなぐ道路沿道のほぼすべてに立地している。

本村近隣の道の駅は、4カ所みられ、周辺と本村をつなぐ道路沿道に整備されている。近隣の道の駅は、直売所を主とした小規模の施設が多く、地場の農産物の販路確保を目的として整備されているものと思われる。

■ 鮫川村周辺の道の駅、直売所分布



資料: 福島県農林事務所 WEB ページ直売所一覧、いわき市農林水産部農林振興課 WEB ページ

■ 鮫川村周辺の直売所一覧

NO	施設名	所在地	備考
1	鮫川村農産物加工・直売所「手・まめ・館」	鮫川村	
2	りんごの里江竜田直売所	鮫川村	
3	農産物直売所田舎すだち	棚倉町	
4	棚倉直売市	棚倉町	
5	はなわ直売センター	埴町	道の駅併設
6	はなわ直売所	埴町	
7	高城農産物直売所「奥州一番」	埴町	
8	ふるさと宅配便	埴町	
9	あぶくま安心館長久保店	石川町	
10	まごころ	浅川町	
11	こぶしの里	玉川村	道の駅併設
12	おふくろの駅	古殿町	道の駅併設
13	柏の里	いわき市	
14	ふれあい広場	いわき市	
15	三和の里直売所	いわき市	
16	とろろ屋半兵衛直売所	いわき市	
17	アグリ遠野	いわき市	
18	森の駅	いわき市	
19	田人観光いちご園	いわき市	
20	トマト耕房小野	いわき市	

資料: 福島県農林事務所 WEB ページ直売所一覧、いわき市農林水産部農林振興課 WEB ページ

■ 鮫川村周辺の道の駅一覧

施設名	駐車場		トイレ	身障者設備 ()内は専用駐車場	併設施設
	普通車	大型車			
ふるどの	43	5	10	1(1)	◇店舗・売店 : 生産物直売 営業時間/9:00~18:00 休館日/年末年始 ◇飲食施設 : 食堂 営業時間/11:00~16:00 休館日/年末年始 ◇情報コーナー 道路情報案内所に設置する掲 示板による情報提供(24時間利用可能)
たまかわ	22	2	10	1(1)	◇店舗・売店 ●生産物直売所 営業時間/8:00~18:00 ◇飲食施設 : 手打ちそば ◇果樹園
ひらた	47	10	22	1(3)	◇店舗・売店●農産物直売・特産品加工販売 営業時間/9:30~18:00 ◇飲食施設 : 手打ちそば 営業時間/11:00~17:00 ◇情報コーナー
はなわ	87	8	37	2(3)	◇店舗・売店 : 物産販売所 営業時間/9:00~18:00 ◇飲食施設 : 郷土料理レストラン 営業時間/11:00~19:00(定休日なし) ◇休憩コーナー

資料: 国土交通省東北地方整備局ホームページより

2 (想定)道の駅整備のシミュレーション

2-1 施設概要

道の駅を整備する場合、導入が必要な機能及び基本的に必要であろうと想定した機能について、施設概要を以下に整理する。

■ 導入機能と施設の概要 (想定)

機能区分	施設内容	施設の概要
<休憩機能>		
◆休憩施設	駐車場	利用者が無料で24時間利用できる十分な容量を持った駐車場
◆衛生施設	トイレ	利用者が無料で24時間利用できる清潔なトイレ ※障がい者用も設置
<情報発信機能> ※道路及び地域に関する情報を提供(道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報等)		
◆インフォメーション施設	無料休憩コーナー (カフェ、情報発信含む)	鮫川村の名所、名産品等の観光PRを行い、近隣の交通情報を提供する。カフェや無料休憩コーナーを設置する。
<地域連携機能> ※文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設		
◆農林水産物直売施設・スペース	直売所・物産コーナー	地場産の新鮮な野菜等を中心に販売する。また、特産品や市民・地元商品等のオリジナル商品を販売する。
◆農林水産物食材 供給施設	レストラン	地元産品を活用した商品提供を主とし、安心安全、新鮮さをアピールする。落ち着いた場所で地元食材を楽しんでもらう。
◆農林水産物加工施設	食品開発加工室	地元で生産された農産物を加工して、自家販売のための特産品や加工品を開発、生産する。
◆教養文化施設	多目的室	イベント、研修会、コミュニティ活動のための部屋。大小2室を合わせて一つの部屋としても使用できる。
<その他補完機能>		
◆管理施設	職員用諸室他	来館者の対応、運営を行う。

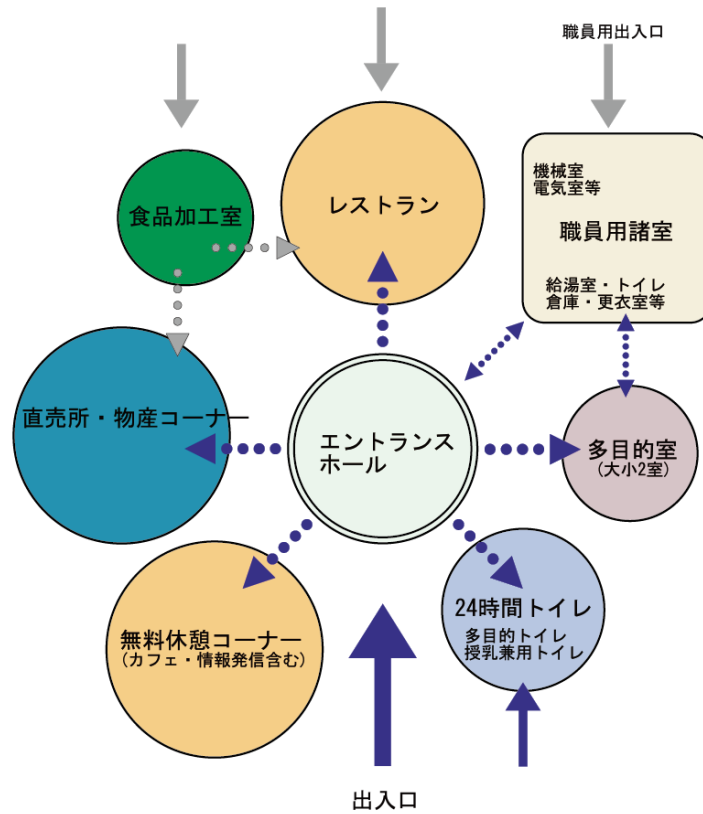
2-2 施設規模の想定

施設整備について、付帯的な施設を含め、規模及び内容を以下の様に想定する。

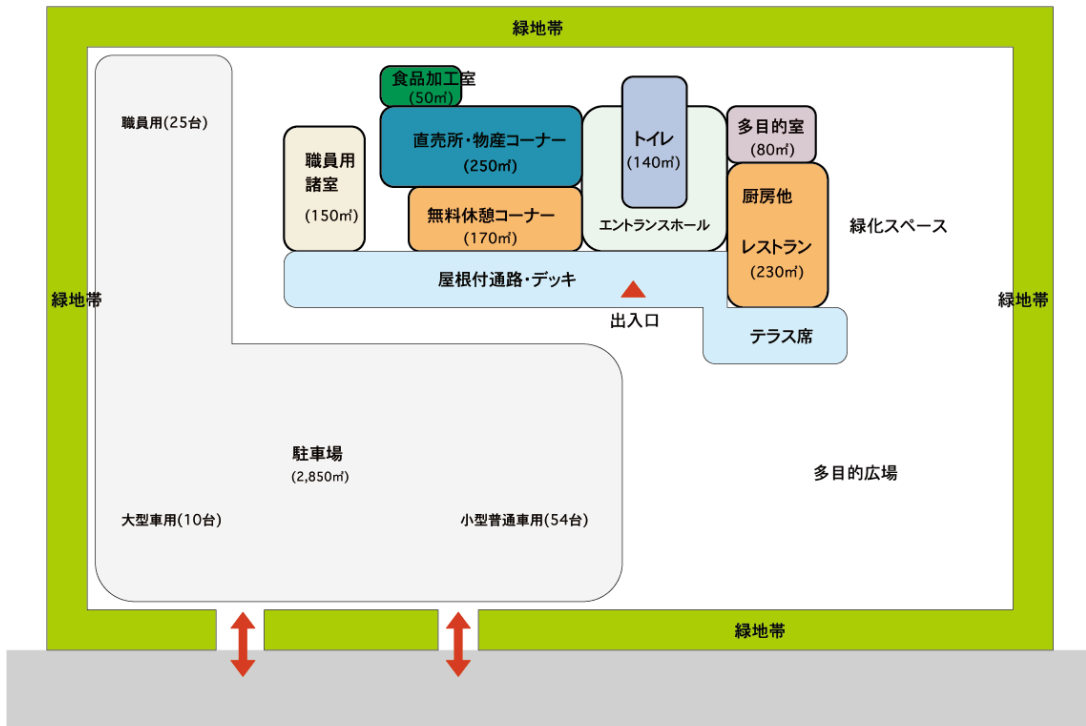
■ 導入機能と施設の概要（想定）

施設内容	施設規模(m ²)	施設の内容
トイレ	140	男子トイレ 37 m ² (小 4、大(洋)2、大(和)1、大型ブース 1、手洗 2)、女子トイレ 93 m ² (大(洋)10、大(和)1、大型ブース 2、手洗い 3)、多目的トイレ 10 m ²
無料休憩コーナー (カフェ、情報発信含む)	170	カフェカウンター、観光案内スペース、イス
直売所・物産コーナー	250	販売スペース、バックヤード、ストックヤード、スタッフ用出入口、搬出入口
レストラン	230	食堂 48 席、厨房、付属施設 (事務室、休憩室、倉庫、トイレなど)※テラス席は別途
食品開発加工室	50	作業場、荷さばき・消毒、倉庫、搬出入口等
多目的室	80	可動間仕切りにより2室に分かれる。 (30 人用 50 m ² 、15 人用 30 m ²)
職員用諸室他	150	事務室、職員用トイレ、給湯室、更衣室、倉庫、従業員用出入口、電気・機械室等
エントランスホール、通路等	230	床面積の 2 割
屋根付き通路、デッキ等	500	エントランス、建物周辺通路部分
建物面積	1,800	
駐車場	2,850	小型普通車 54 台、大型バス 3 台、トラック 7 台、身障者用 2 台、自動二輪 4 台、従業員用 25 台
外構(緩衝帯緑地等)	2,000	敷地境界5m 幅の緑地帯など
多目的広場、通路等	3,350	イベント用スペース、通路、調整池(必要があれば)
外構等面積	8,200	
総面積	10,000	

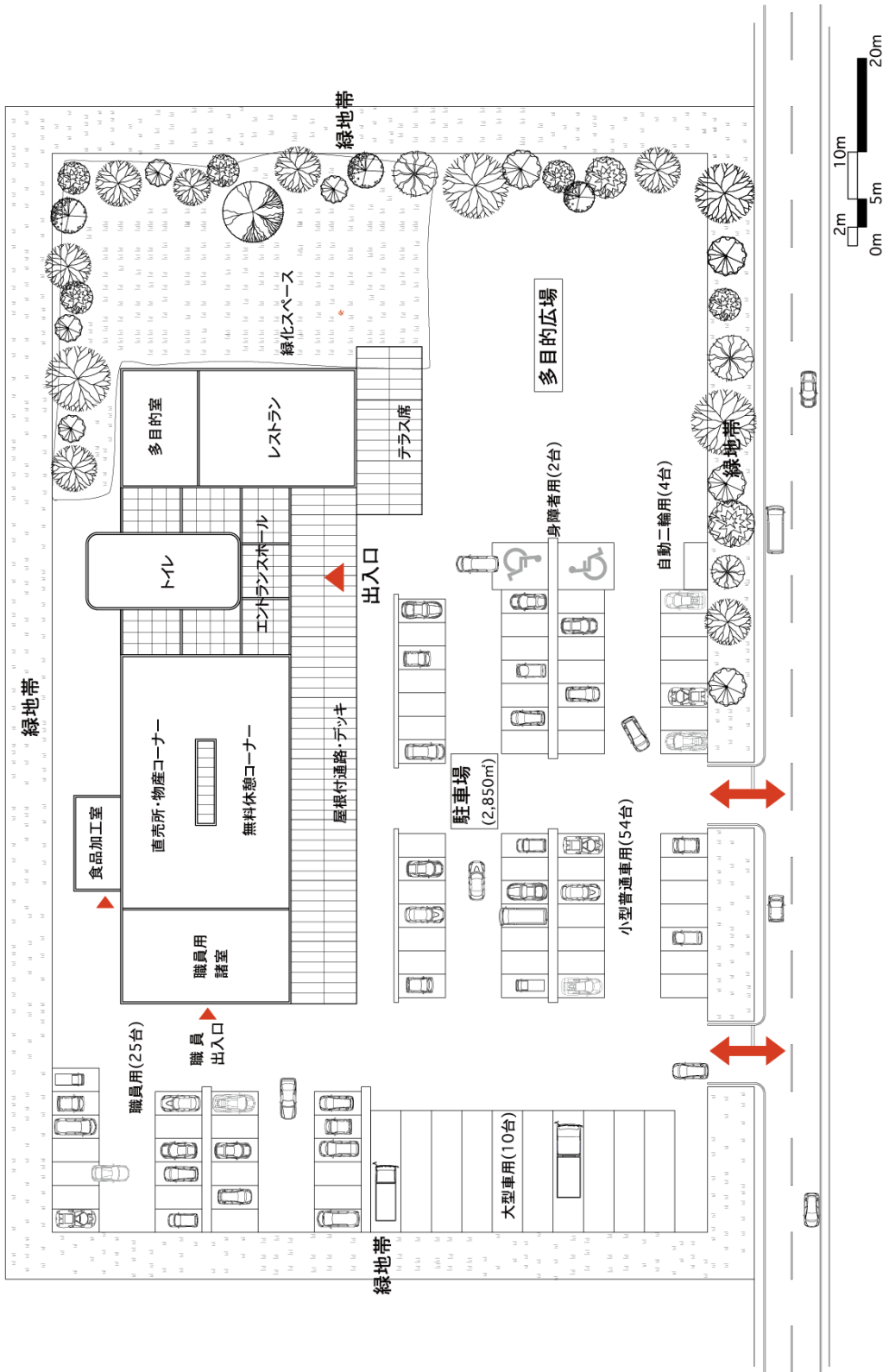
■ 施設機能の相関図



■ 施設ゾーニング図(想定)



■ 施設配置図(想定)



■ 施設鳥瞰図(想定)



2-3 建築工事費等の算出

建築工事費等の事業費は、これまで整理した施設の規模に対し、類似事例を参考に設定した建築等単価により以下のように算出した。

■ 建築工事費等の概算

区分	機能・施設	面積(㎡)	整備費(円)	算定根拠
建築 工事 費	直売所・物産コーナー	250	95,000,000	250㎡×38万円/㎡
	食品加工室	50	19,000,000	50㎡×38万円/㎡
	レストラン	230	92,000,000	230㎡×40万円/㎡
	無料休憩コーナー(カフェ)	170	64,600,000	170㎡×38万円/㎡
	多目的室(大小2室)	80	30,400,000	80㎡×38万円/㎡
	トイレ	140	60,900,000	140㎡×43.5万円/㎡
	従業員用諸室他	150	57,000,000	150㎡×38万円/㎡
	エントランスホール、通路	230	80,500,000	230㎡×35万円/㎡
	屋根付き通路、デッキ等	500	37,500,000	500㎡×7.5万円/㎡
	建物小計	1,800	536,900,000	
	造成・整地	10,000	110,000,000	造成 0.1万円/㎡ 整地 1万円/㎡
	駐車場	2,850	14,250,000	2,850㎡×0.5万円/㎡
	外構(緩衝帯緑地等)	2,000	30,000,000	2,000㎡×1.5万円/㎡
	多目的広通路等	3,350	16,750,000	3,350㎡×0.5万円/㎡
合計			707,900,000	

※設計概算見積につき、実際の測量費、工事金額、設計料、設計監理料等を含んでいない。また、消費税は含まない。

<施設規模算定の手順について>

(1) 駐車まず数

「H26 年度福島県内交通量調査」より国道 349 号、古殿町竹貫地点での交通量 5,941 台をもとに必要駐車まず数を算定する。

算定方法は、①「東日本高速道路株式会社 設計要領」、②「国土交通省中部地方建設局一般道路休憩施設計画の手引き（案）第 3 章幾何学構造」の 2 とおりによって検討した結果、①「東日本高速道路株式会社 設計要領」のまず数を採用する。

■ 駐車まず数の算定

区分	台数	備考
小型普通車	54 台	
バス	7 台	
トラック	3 台	
身障者用	2 台	
二輪車用	4 台	小型普通車 1 台分

以下に算出の方法を示す。

①「東日本高速道路株式会社 設計要領」による算定

交通量の内訳を「車種構成率 一般部都市部」の（小型普通車 0.88、バス 0.04、トラック 0.08）を使用して仮定すると小型普通車 5,228 台、バス 238 台、トラック 475 台となる。

また、駐車まず数は、小型普通車 53.4 台、バス 6.9 台、トラック 3.1 台となる。身障者用小型駐車まず数は 1.068 台となる。また、二輪車専用駐輪まず数は 4 台（小型普通車 1 台分）となる。

■ 交通量の算定

周辺交通量： 5,941 台

小型普通車	0.88	5,228 台
バス	0.04	238 台
トラック	0.08	475 台

■ 車種構成率指標

項目	区分	サービスエリア 係数	
		一般部、都市部	観光部
車種構成率	小型	0.88	0.92
	バス	0.04	0.03
	トラック	0.08	0.06

資料：東日本高速道路株式会社設計要領（平成 27 年 7 月）

■ 駐車まず数の算定

区分	サービス 係数	立寄率	ラッシュ率	÷ 回転率	駐車台数	
小型	1.4	0.175	0.1	2.4	= 53.4 台	54 台
バス	1.4	0.25	0.25	3	= 6.9 台	7 台
トラック	1.4	0.125	0.075	2	= 3.1 台	3 台

身障者用駐車まず=1.07 台以上 身障者用 2台
二輪車専用駐輪まず数、4台(小型普通車 1 台分)

■ 駐車まず数の算定方法

(算定方法)

- ・駐車まず数=設計交通量×立寄率×ラッシュ率÷回転率
- ・設計交通量=日交通量×サービス係数

■ 算定に用いた諸数値

	日交通量	サービス係数	立寄率	ラッシュ率	回転率
小型車	台	1.40	0.175	0.100	2.4
大型バス	台	1.40	0.250	0.250	3.0
大型貨物	台	1.40	0.125	0.075	2.0

■ 身障者用小型駐車まず数

駐車まずの区分	身障者用小型駐車まず数(台)
全小型車駐車まず数≤200	全小型車駐車まず数×1/50 以上
全小型車駐車まず数>200	全小型車駐車まず数×1/100+2 以上

■ 二輪車駐輪場の規模

区分	計画交通量(台/日)	駐車台数 (台)	面積(m ²)
SA	30,000 台以上	8	25.0 小型車 2 ます相当
	30,000 台未満	4	12.5 小型車 1 ます相当
PA	全箇所	4	12.5 小型車 1 ます相当

資料: 東日本高速道路株式会社設計要領(平成 27 年 7 月)

②「国土交通省中部地方建設局 一般道路休憩施設計画の手引き（案）」による算定

同手引では、「休憩施設の設置区間」を「10 km～15 km、最大間隔 25 km」としている。鮫川村役場から近隣の道の駅ふるとのまでは約 7.5 km、はなわまでは約 16.6 kmなので、「対象区間の延長=16.6 km」を用いる。

それぞれの駐車ます数は小型普通車 15.2 台、バス 1.0 台、トラック 2.1 台となる。

■ 駐車ます数の算定

区分	通行量 5,941 台		道の駅はなわ までの距離	立寄率	ラッシュ率	駐車場 占有率	駐車台数
小型普通車	0.88	5,228 台	16.6km	0.007	0.1	0.25	15.2 台
バス	0.04	238 台	16.6km	0.008	0.1	0.33	1.0 台
トラック	0.08	475 台	16.6km	0.008	0.1	0.33	2.1 台

■ 駐車ます数の算定方法

・駐車ます数＝対象区間の延長(km)×立寄率×計画交通量×ラッシュ率×駐車場占有率

■ 算定に用いた諸数値

	休日交通量	対象区間延長	立寄率	ラッシュ率	駐車場占有率
小型車	台		0.007	0.100	0.25
大型バス	台		0.008	0.100	0.33
大型貨物	台		0.008	0.100	0.33

■ 既存事例による算定規模の妥当性の検討

①と②のパターンで駐車場規模の算定を行った。それぞれ算定結果が異なるため、いずれの数値を用いるのが適当であるかを福島県内に立地する既存道の駅の整備状況から検証した。

(検証方法)

- ・道の駅の前面交通量(H22 センサス・平日 24 時間)に対する県内道の駅の駐車ます整備数を算定。(a)
- ・a の平均値と想定する道の駅の駐車ます数算定に用いた交通量から、駐車ます数を算定。(b)
- ・b の数値と①、②の方法で算定した駐車ます数を比較し、最も近似値を有する方法で算定した駐車ます数を(仮称)道の駅の駐車ます数とする。

⇒ 小型普通車：5,228 台×10.3/1,000 台=53.8 台

⇒ 大型車：713 台×8.3/1,000 台=5.9 台

となり、①「東日本高速道路株式会社 設計要領」による駐車ます数の算定は、概ね県内の平均値の近似値となっている。

■ 福島県内の道の駅の駐車ます数と前面交通量

	前面道路の交通量			駐車場整備状況(ます数)			ます数/H22 交通量(千台)…①	
	小型車	大型車	計	小型車	大型車	計	小型車	大型車
1 たちゆ	3,607	623	4,230	56	8	64	15.5	12.8
2 川俣	8,666	1,021	9,687	69	11	80	8.0	10.8
3 たじま	2,845	1,286	4,131	40	10	50	14.1	7.8
4 安達	25,015	9,977	34,992	146	40	186	5.8	4.0
5 喜多の湯	4,742	804	5,546	74	7	81	15.6	8.7
6 裏磐梯	1,677	158	1,835	28	4	32	16.7	25.3
7 ならは	11,537	3,653	15,190	96	17	113	8.3	4.7
8 そうま	13,078	3,864	16,942	45	22	67	3.4	5.7
9 はなわ	6,451	1,266	7,717	87	8	95	13.5	6.3
10 会津柳津	5,646	624	6,270	55	9	64	9.7	14.4
11 ふくしま東和	2,745	534	3,279	40	2	42	14.6	3.7
12 にしあいづ	4,613	2,482	7,095	48	9	57	10.4	3.6
13 尾瀬街道みしま宿	3,796	478	4,274	32	4	36	8.4	8.4
14 たまかわ	2,035	200	2,235	22	2	24	10.8	10.0
15 羽鳥湖高原	761	56	817	28	10	38	36.8	178.6
16 南相馬	10,560	4,301	14,861	68	17	85	6.4	4.0
17 しもごう	2,592	523	3,115	31	8	39	12.0	15.3
18 ひらた	7,761	1,856	9,617	47	10	57	6.1	5.4
19 よつくら港	20,975	3,554	24,529	62	15	77	3.0	4.2
20 ぼんだい	5,002	728	5,730	67	9	76	13.4	12.4
21 ふるとの	6,950	1,419	8,369	43	5	48	6.2	3.5
22 番屋	1,760	213	1,973	19	2	21	10.8	9.4
23 季の里天栄	3,847	1,270	5,117	18	2	20	4.7	1.6
24 きらら 289	3,017	417	3,434	57	4	61	18.9	9.6
平均	-	-	-	-	-	-	10.3	8.3

(2) 施設規模の算定

① 駐車場の面積

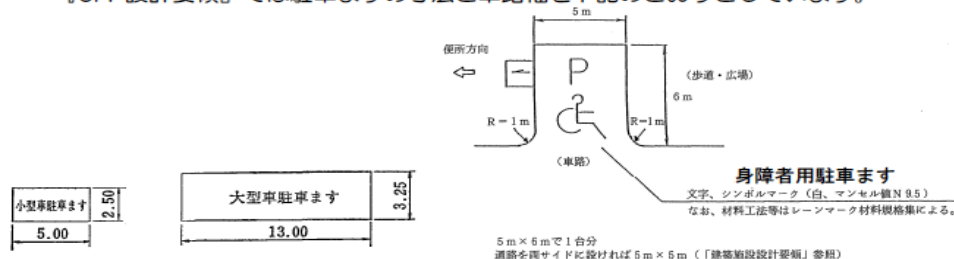
駐車場の面積は、小型普通車（90° 後退駐車）1,080 m²、大型車（後退駐車、前進発車）1,188 m²、身障者用 63 m²、自動二輪 20 m²、従業員用 500 m²で合計 2,851 m²となり、合計 2,850 m²とする。

■ 駐車場面積の算定

区分		1台あたり 面積(m ²)	駐車台数 (台)	面積 (m ²)	備考
小型普通車	90° 後退駐車	20	54	1,080	
大型車	平行	118.8	10	1,188	
身障者		31.5	2	63	
自動二輪		20	1	20	
小型普通車	従業員用	20	25	500	
合計				2,851	≒ 2,850

■ 駐車場算出の係数等

『JH 設計要領』では駐車ますの寸法と車路幅を下記のとおりとしています。



■ 駐車ますの標準寸法

■ 駐車方式別の車路幅と必要面積

車種	駐車角	駐車方式	車路幅 Aw (m)	車路に直角 方向の駐車深 Sd (m)	車路に平行 方向の駐車幅 Sw (m)	単位駐車幅 W (m)	1台当りの 駐車所要面積 A (m ²)	備考
小型車	30°	前進駐車	4.00	4.70	5.00	13.40	33.5	W=Aw+2Sd A= $\frac{W}{2}$ ×Sw
	45°	"	4.00	5.30	3.55	14.60	25.7	
	45°交差	"	4.00	4.45	3.55	12.90	22.9	
	60°	"	5.00	5.60	2.90	16.20	23.5	
	60°	後退駐車	4.50	5.60	2.90	15.70	22.8	
	90°	前進駐車	9.50	5.00	2.50	19.50	24.4	
	90°	後退駐車	6.00	5.00	2.50	16.00	20.0	
大型車	30°	前進駐車 前進発車	4.00 6.00	9.30	6.50	14.30	93.0	W=Aw+2Sd A=W×Sw
	45°	"	7.00 6.50	11.50	4.60	18.25	84.0	
	60°	"	11.00 7.50	12.90	3.75	22.15	82.1	
	90°	"	19.00 11.00	13.00	3.25	28.00	91.0	
	平行	後退駐車 前進発車	6.00	3.25	19.00	6.25	118.8	
特大 特殊型	平行	後退駐車 前進発車	6.00	3.50	25.00	6.50	162.5	

② トイレの面積

トイレの面積について、男子トイレは、小便器4器、大便器（洋）2器、大便器（和）1器、大便器（大型ブース）1器、洗面器2器、女子トイレは、大便器（洋）10器、大便器（和）1器、大便器（大型ブース）2器、洗面器3器、多機能トイレが1器で、面積は140㎡となる。

■ トイレ面積の算定

	小便器	大便器（洋）	大便器（和）	（大型ブース）	洗面器
男子 トイレ	3.9 器	2.66 器	0.3 器	—	1.3 器
	4 器	2 器	1 器	1 器	2 器
女子 トイレ		12.0 器	1.3 器	—	2.5 器
		10 器	1 器	2 器	3 器
多機能 トイレ	1 器	—	—	—	—

算定規模の妥当性は、既存事例による総駐車ます数に対する総便器数の数値 0.362 と 鮫川村（想定）道の駅 0.339 の比較により、ほぼ同じ割合となっているので駐車ます数に対する便器数は妥当であると考えて良い。

■ 近隣事例による算定規模の妥当性

名称	駐車ます総数	便器数	
ふるどの	50	11	小型普通車 43 台、大型車 5 台、身障者用 2—便器数: 11 器
はなわ	97	39	小型普通車 87 台、大型車 8 台、身障者用 2—便器数: 39 器
ひらた	60	23	小型普通車 47 台、大型車 10 台、身障者用 3—便器数: 23 器
たまかわ	25	11	小型普通車 22 台、大型車 2 台、身障者用 1—便器数: 11 器
上記平均	58	21	便器数/駐車場数 0.362
鮫川村	62	21	便器数/駐車場数 0.339

資料: 東日本高速道路株式会社設計要領(平成 27 年 7 月)

■ トイレ面積の算定(計算式詳細)

区分	合計	64 台数	駐車 回転率 r	車別駐車 台数 P_a	平均乗車 人数 W	トイレ 利用率 u
小型普通車	0.88	54	2.4	129.6	2.2	0.76
バス	0.04	3	3	9	27	0.76
トラック	0.08	7	2	14	1.1	0.76

D_m	D_f	P_m	P_f	C_m	C_f	W_m	W_f	V_{m1}	V_{m2}	V_f
性別比 率男	性別比 率女	ピーク 率男	ピーク 率女	便器回 転率男	便器回 転率女	洋式便 器設置 率	洋式便 器設置 率	便器数 小	便器数 大	便器数 女
0.54	0.46	2.1	2.8	95	40	0.9	0.9	—	—	—

車種別駐車台数

小型普通車	$P_a(\text{台/h}) =$	$54 \times r =$	129.6
バス	$P_a(\text{台/h}) =$	$3 \times r =$	9
トラック	$P_a(\text{台/h}) =$	$7 \times r =$	14

利用人数

小型普通車	$N(\text{人/h}) =$	$P_a \times W =$	285.12
バス			243
トラック			15.4
	$NL =$	立寄人数合計	543.52 (人/h)

トイレ利用人数	$N \times u =$	413.1(人/h)
---------	----------------	------------

男性利用人数	$NL \times D_m \times P_m = NL_m$	468.4 (人/h)
女性利用人数	$NL \times D_f \times P_f = NL_f$	532.0 (人/h)

男子トイレ

SA の場合

小便器 $V_{m1} =$	$0.8NL_m/C_m =$	3.9 個	4	3.0 m ²	12 m ²
大便器洋 $V_{m2} =$	$0.75V_{m1} \times W_m =$	2.66 個	2	5.4 m ²	10.8 m ²
大便器和 $V_{m2} =$	$0.75V_{m1} - V_{m2}$ 洋 =	0.30 個	1	5.1 m ²	5.4 m ²
大型ブース			1	8.8 m ²	8.8 m ²

女子トイレ

SA の場合

大便器洋 $V_f =$	$NL_f \times W_f / C_f =$	12.0 個	10	5.4 m ²	54.0 m ²
大便器和 $V_f =$	$NL_f / C_f - V_f$ 洋 =	1.3 個	1	5.4 m ²	5.4 m ²
大型ブース			2	8.8 m ²	17.6 m ²

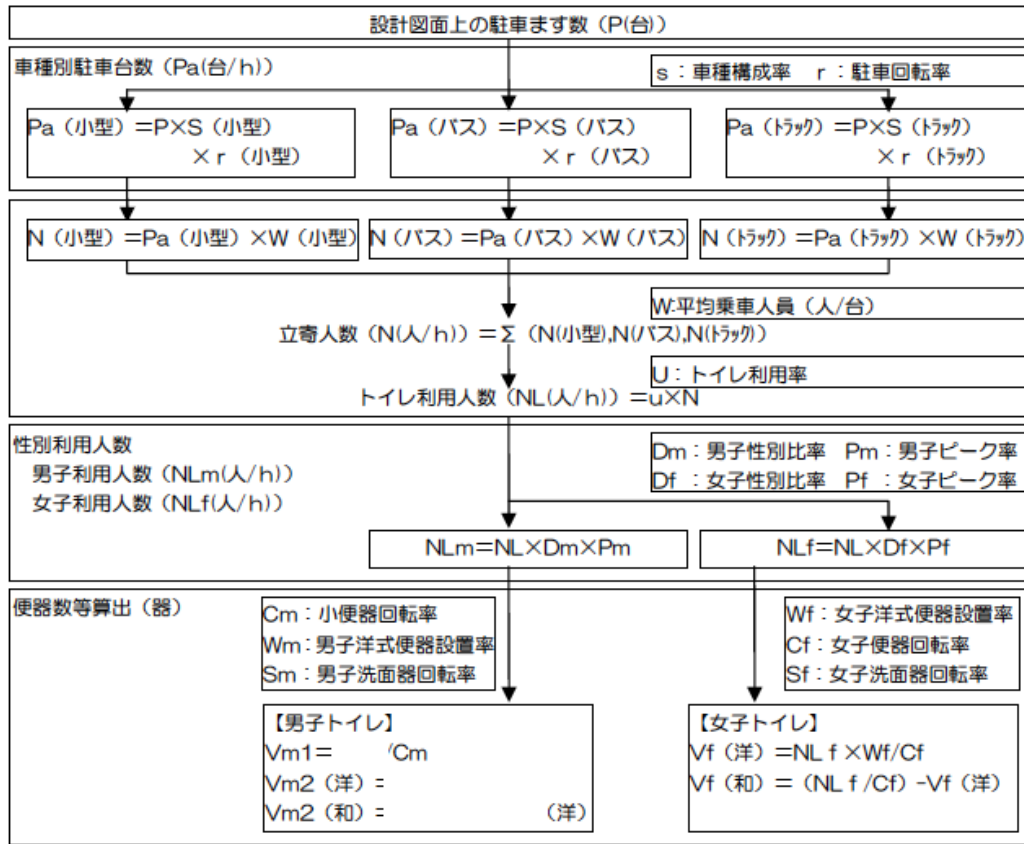
多機能

					10.8 m ²
--	--	--	--	--	---------------------

洗面器

男: 360 人/h	$468.4 \div 360$	1.3 個	2 個	3.0 m ²	6 m ²
女: 215 人/h	$532 \div 215$	2.5 個	3 個	3.0 m ²	9 m ²
合計					139.8 m ²

■ トイレ面積算定方法



■ トイレ規模算定の諸条件

項目	記号	係数	項目	記号	係数		
駐車ます数	P		性別比率	Dm	男		
車種構成率	S	小型		Df	女		
		バス	ピーク率	Pm	男		
		トラック		Pf	女		
駐車回転率	r	小型	2.4 回/h	便器回転率	Cm	男	人/h
		バス	3.0 回/h		Cf	女	40 人/h
		トラック	2.0 回/h	洋式便器設置率	Wm	男	
車種別駐車台数	Pa	$P \times S \times r$	Wf	女			
平均乗車人員	W	小型	便器数	Vm1	男・小		
		バス		Vm2	男・大		
		トラック		Vf	女		
トイレ利用率	u		洗面器回転率	Sm	男		
				Sf	女		

資料:「東日本高速道路株式会社 設計要領」(平成 27 年 7 月)のサービスエリア(一般部、都市部)の係数を使用

■ トイレ規模算出

項目	記号		係数			
			サービスエリア		パーキングエリア	
			一般部、都市部	観光部(注)1	ハイウェイジョブ有	ハイウェイジョブ無
駐車まず数	P		(注)2			
車種構成率	S	小型	0.88	0.92	0.86	0.90
		バス	0.04	0.03	0.03	0.02
		トラック	0.08	0.06	0.11	0.06
駐車回転率	r		(注)3			
車種別駐車台数	Pa		$P \times S \times r$			
平均乗車人員	W	小型	2.2人		1.7人	
		バス	27人	24人	21人	20人
		トラック	1.1人			
トイレ利用率	u		0.76	0.72	0.78	0.71
性別比率	Dm	男	0.54		0.59	
	Df	女	0.46		0.41	
ピーク率	Pm	男	2.1		2.6	
	Pf	女	2.8		3.7	
便器回転率	Cm	男	96人/h			
	Cf	女	40人/h			
洋式便器設置率	Wm	男	0.9			
	Wf	女	0.9			
便器数	(男・小)Vm1(男・大)Vm2(女)Vf		小便器利用率 0.8 大便器係数 0.75 $Vm1=(\text{男子便器利用人数})/Cm$ $\times 0.8$ $Vm2=Vm1 \times 0.75$		小便器利用率 0.8 大便器係数 0.6 $Vm1=(\text{男子便器利用人数})/Cm$ $\times 0.8$ $Vm2=Vm1 \times 0.6$	
			洗面器回転率		洗面器回転率	
洗面器回転率	Sm	男	360人/h			
	Sf	女	215人/h			
1人当たり面積	(男・小)Um		男・小		3.0㎡	
	(男・大、女)Uf		男・大、女		5.4㎡	
	(男女大型ブース)Ulm、Ulf		男女大型ブース		8.8㎡	
	(子供コーナー)Uc		子供コーナー		6.1㎡	
	(オストメイト)Uo		オストメイト		9.2㎡	
	(パウダーコーナー)Up		パウダーコーナー		2.2㎡	
	(洗面器)Us		洗面器		3.0㎡	
	(多機能)Uh		多機能		10.8㎡	

(注)1. 観光部: 観光的特性が高いと思われる場合に適用

(注)2. 駐車まず数のうち大型車と小型車の割合は本線交通量に対する大型車の混入率等により変化する。

(注)3. 駐車回転率r(平均駐車時間)は、下記SA・PA平均駐車時間のとおりとする。

■ SA・PA平均駐車時間

エリアの種類	車種別	回転率
SA	小型車	2.4回/h(25分)
	大型バス	3回/h(20分)
	大型貨物	2回/h(30分)
PA	小型車	4回/h(15分)
	大型バス	4回/h(15分)
	大型貨物	3回/h(20分)

資料: 東日本高速道路株式会社 設計要領(平成27年7月)

(3) レストランの面積

レストランの面積は、席数：47.7席、レストラン面積76.3㎡、厨房面積がレストラン面積の40%で30.5㎡、付属施設（休憩室、事務室、倉庫、トイレなど）がレストラン面積の160%で122.1㎡で、合計228.9㎡を230㎡とする。

■ レストラン面積の算定

区分等				小型車	大型バス	大型貨物	人数等
食堂利用率	S	駐車まず数	P	54	3	7	
	r	↓		2.4	3	2	
	W	車種別駐車台	$P_a = P \cdot S \cdot r$	129.6	9	14	
		↓		2.2	27	1.1	
		立寄人数	$N = P_a \cdot W$ (人/h)	285.12	243	15.4	543.52人
	u	↓		0.3	0.1	0.3	
		レストラン人数	$NL = uN$ (人/h)	85.536	24.3	4.62	114.5人
食堂回転率	C	↓		2.4			
		席数	$V = NL / C$	35.6	10.1	1.9	47.7席
一人当たり面積	M	↓		1.6			
		食堂面積	$LS = M \cdot V$	57.0	16.2	3.1	76.3㎡

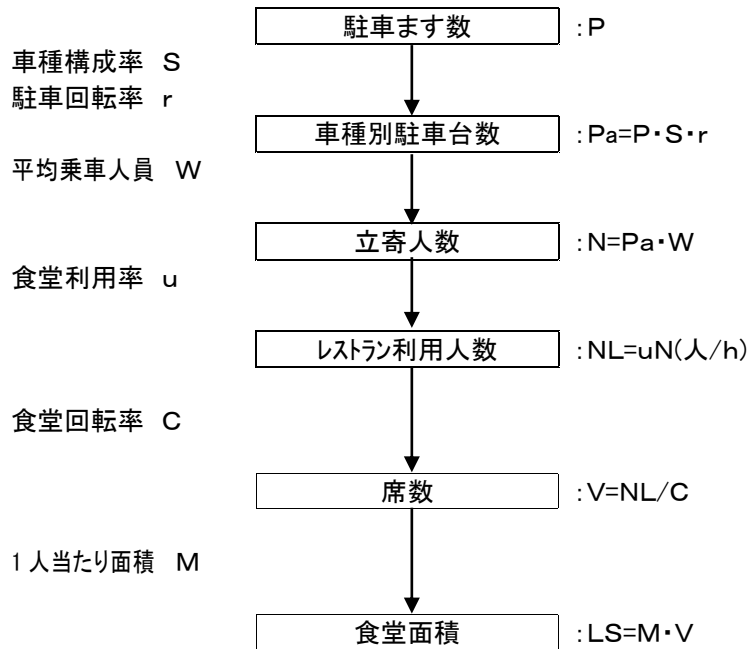
資料：「東日本高速道路株式会社 設計要領」(平成27年7月)のサービスエリア(一般部、都市部)の係数

厨房面積＝	レストランの40%	30.5㎡
付属施設(休憩室、事務室、倉庫、トイレ)＝	レストランの160%	122.1㎡
合計		228.9㎡

資料：下野市「道の駅」基本計画より参照

(算定方法)

『東日本高速道路株式会社 設計要領(H23.7)』を用いて、駐車ます数(110台)からレストランの面積を算定しました。レストランの面積は以下の流れで算定されます。



また、算定に用いる諸条件は以下のとおりです。

■ レストラン規模算定の諸条件

項目	記号	係数		項目	記号	係数	
駐車ます数	P	110		立寄人数	N	$Pa \cdot W$	
車種構成率	S	小型車		レストラン利用率	u	小型車	0.3
		大型バス				大型バス	0.1
		大型貨物				大型貨物	0.3
駐車回転率	r	小型車	2.4	レストラン利用人数	NL	$u \cdot N$	
		大型バス	3.0	レストラン回転率	C	24人/h	
		大型貨物	2.0	席数	V	NL / C	
車種別駐車台数	Pa	$P \cdot S \cdot r$		1人当たり面積	M	1.6 m ² /人	
車種別乗車人員	W	小型車		レストラン総面積	ΣLS	$3 \cdot LS$	
		大型バス		当初施設面積	L S'	$0.65 \Sigma LS$	
		大型貨物					

(車種構成率及び駐車ます数は本計画で算定した数値)

(4) 情報発信施設の面積

情報発信コーナー（道路情報、観光案内）、無料休憩コーナー、カフェ合わせて140 m²～170 m²であり、170 m²とする。

(算定方法)

『東日本高速道路株式会社 設計要領(H23.7)』を用いて、駐車ます数(110台)から情報発信施設の規模を算定しました。駐車ます数に対する情報発信施設の面積は以下のとおりです。

表 駐車ます数に対する休憩所(情報発信施設)の面積(サービスエリア)

片側駐車ます数(台)	席数	標準的な面積(m ²)
300	80	250
250	60	210
200	60	210
150	40	170
100台以下	30	140

資料:「設計要領 第六集 建設施設編」(H23.7 東日本高速道路株式会社)

(5) 直売所、加工施設の面積

直売所、加工施設の面積は、県内道の駅の施設規模（下表）をベースとして極端値を除いた平均値によるものとし、物産コーナー273 m²、加工所 28 m²とする。よって、鮫川村の道の駅は物産コーナー（直売所）250 m²、加工所 50 m²とする。

■ 既存道の駅の物産コーナー面積と加工所面積

道の駅	物産コーナー	加工所
1 つちゆ	33 m ²	-
2 川俣	256 m ²	-
3 たじま	256 m ²	-
4 安達	1074 m ²	-
5 喜多の郷	104 m ²	-
6 裏磐梯	365 m ²	70 m ²
7 ならは	285 m ²	24 m ²
8 そうま	203 m ²	-
9 はなわ	362 m ²	268 m ²
10 会津柳津	357 m ²	19 m ²
11 ふくしま東和	680 m ²	240 m ²
12 にしあいづ	400 m ²	-
13 尾瀬街道みしま宿	263 m ²	36 m ²
14 たまかわ	109 m ²	19 m ²
15 羽鳥湖高原	320 m ²	20 m ²
16 南相馬	200 m ²	-
17 しもごう	155 m ²	-
18 ひらた	350 m ²	-
19 よつくら港	145 m ²	8 m ²
20 ばんだい	400 m ²	-
21 ふるどの	140 m ²	-
22 番屋	115 m ²	-
23 季の里天栄	-	-
24 きらら 289	-	-
極端値を除いた平均値	273 m ²	28 m ²

※着色部分は極端値として平均値算定から除いた値

資料：(仮称)道の駅猪苗代基本計画

(6) その他の施設の面積

多目的室は、イベント、研修会、コミュニティ活動などに使用するものとし、30人程度の使用（50 m²）と15人程度の使用（30 m²）を想定する。可動間仕切りにより1室としても使用できるものとする。また、その他執務室等面積は、下記のように設定する。

◇多目的室：80 m²

事務室、打合せ室、倉庫、トイレ、電気・機械室など

◇職員用諸室他：150 m²

自家発電機、備蓄倉庫など

◇屋根付き通路、デッキ：500 m²

(7) 外構の面積

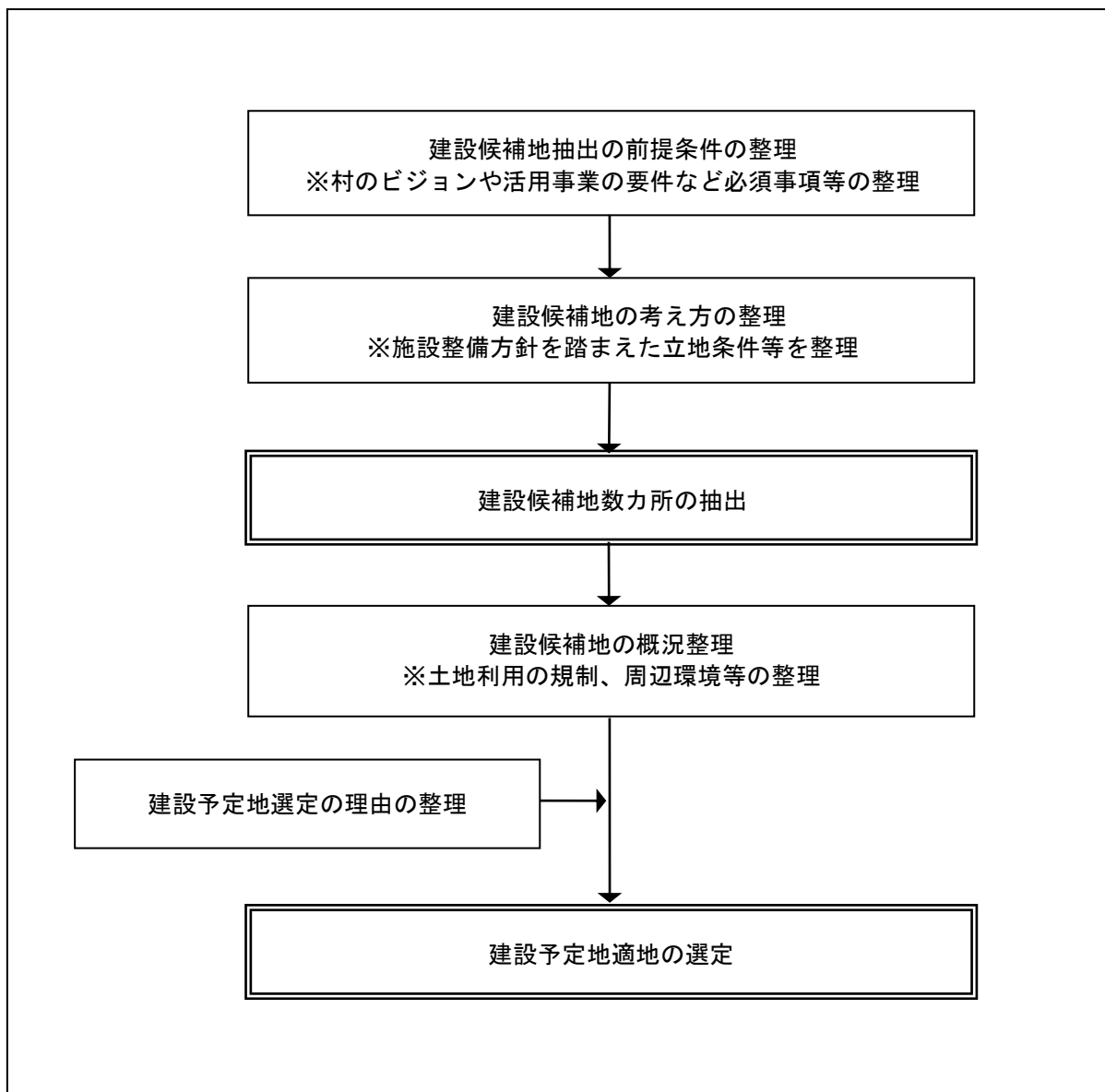
駐車場を整備するとともに、敷地境界に幅5mの緑地帯、多目的広場、通路などを整備し、植栽を施す。

◇外構等：8,200 m²

3 敷地の選定について

(想定) 道の駅の整備にあたり、敷地の選定に当たっては、以下の流れで検討することが必要である。

■ 敷地選定検討のフロー図



4 運営組織の設立に向けた条件整理

4-1 管理運営の方式

(1) 管理運営の方式について

施設の運営と管理運営の考え方や整備の方法として、下表の方式が考えられ、村の現状を踏まえた選択が求められる。

■ 事業主体の考え方について

類型	概要
行政だけで行う事業	◇国、地方自治体等
広義の PPP(公民連携) ※PPP :Public Private Partnerships の略	◇公共サービス型 PPP ・PFI や指定管理者制度、業務委託等の手法を活用する。 ※PFI:Private Finance Initiative ①新たに施設整備をする場合 ②現在提供中のサービスを活用する場合 ③行政内部の管制業務に活用する場合 ◇公有資産活用型 ・行政の所有する公有地、公有施設を売却、貸付、改修等を行い有効活用する。 ◇規制、誘導型 ・行政が許認可等を通じた規制(規制緩和)、税制等を活用した民間誘導。支援。
民間主体だけで担う事業	◇企業等

■ 新たに公共施設を整備する場合の方法について

方式	概要
公設公営 (直営、一部委託)	・行政が施設を用意し、自ら運営主体となって事業の企画や運営を行う。 ・一部の事業や業務を民間に委託することもできるが、管理運営に関する責任は行政が負う。委託する場合の事業や業務に要する費用については、行政が委託費として負担する。
公設民営	・行政が施設を用意し、民間にその施設の管理運営を委託して(または代行させて)行う形態をいう。 ・この形態をさらに分類すると、行政関与団体(外郭団体)営、NPO法人営、任意団体営=運営委員会方式営などに分かれる。
民設公営	・施設の建設を民間主体に委ね、管理運営を行政が担う。
民設民営	・施設の設置及び管理運営を民間団体に委ねる。 ・PFI は、本方式のひとつである。

(2) 管理運営方式の差異について

管理運営方式による長所や短所を以下に整理する。

■ 公設公営と公設民営の方式の違いについて

区分	公設公営	公設民営
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営責任が明確で、信頼性、継続性が高い。 ・行政目的に沿った管理運営を行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者のノウハウを活用することで、サービスの質が上がり、コストが下がる可能性が高い。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・柔軟な雇用形態は難しく、施設運営のノウハウも少ないので、事業拡大による収益確保は困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者が変わるなどにより、長期的展望に立った継続的な取組や安定経営が困難である。 ・事業実施ノウハウが蓄積、継続しないリスクがある。

■ 民設公営と民設民営の方式の違いについて

区分	民設公営	民設民営(PFI)
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の事業負担を大幅に削減することができる。 ※民間施設へのテナント借りのケースなどが分かりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の事業負担を大幅に削減することができる。 ・民間事業者のノウハウを活用することで、サービスの質が上がり、コストが下がる可能性が高い。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・民間に対し事業が経営的に魅力的である必要がある。 ・ライフサイクルコストとしては割高になる可能性がある。 ・所有者が民間となるため、継続性・安定性のリスクは残る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間に対し事業が経営的に魅力的である必要がある。 ・事業の手続が煩雑であり、事務コストがかかる。施設規模が小さいと、VFMが出にくい。 ※VFM: Value For Money 最小税負担での効果

4-2 施設経営のイメージ

(1) 公設民営の考え方

例えば、管理運営を行う経営組織が公設民営方式による場合、大きく3パターンが考えられる。①や②のタイプは、施設等の貸出などにおいては、既存のノウハウを活用することが可能となる。

また、③は、事業運営においては効率的であるが、組織の立ち上げなど当面解決すべき課題がある。

経営組織は、「村の初期投資を抑制」「民間の経営圧迫の回避」「事業・経営連携により着実な経営」の視点に配慮しながら進めることが求められる。

■ 公設民営の場合の考え方について

①既存の民間経営組織

- ・施設運営などの既存の民間経営組織に委託する。
- ・利用者の多彩な要望に迅速に対応する運営能力、経営ノウハウを経験的に有している。
- ・地域との関連性が希薄になることが想定される。

②地元団体等が経営組織

- ・地元団体等が中心となった運営のための組織に委託する。
- ・地元精通し、地元との協力関係を良好に築くことができるメリットがある。
- ・十分な経営ノウハウに不足するデメリットがある。

③民間との協働による経営組織

- ・民間事業者等と村による組織を立ち上げる。
- ・それぞれのメリットを活かし、運営を図ることで、施設整備の目的の達成を図ることが可能である。
- ・民間との協働とはいえ事業推進の際は、経営が円滑に進まない場合、行政の負担が大きくなる可能性がある。

<選択の視点>

村の初期投資を抑制

事業・経営連携により着実な経営

相乗効果による経済活性化

(2) 民間との協働による経営について

民間との協働による経営組織を活用する場合は、運営管理を委ねる方法として、業務委託、指定管理者制度などがあるが、本事業の趣旨を踏まえ、円滑な運営が可能な方法の検討が必要である。

■ 業務委託と指定管理者制度の違い

区分	業務委託	指定管理者制度
1. 受託主体	限定はない	法人、その他の団体 ※法人格は必ずしも必要ではないが、個人は不可
2. 法的性格	「私法上の契約関係」 ・契約に基づく個別の事務または業務の執行の委託	「管理代行」 ・指定(行政処分的一种)により、公の施設の管理権限について、指定を受けたもの ・指定処分は請負契約と異なるため入札手続きの対象とならない
3. 公の施設の管理権限	設置者たる地方公共団体が有する	指定管理者が有する ※「管理の基準」「業務の範囲」は、条例で定めることが必要
4. 公の施設の設置者としての責任	地方公共団体	地方公共団体
5. 利用料金制度	採用することはできない	—

<参考>PFIの活用について

PFIは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用する手法である。民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について、PFIで実施する。

PFIは、PFI法に則って手続きを行う必要があり、手続きとしての煩雑さを有している。また、施設の設計から運営管理までを包括的に民間事業者に委ねることで、公共として財政負担の軽減等や民間側の採算性としてのメリットを生み出していくため、本事業に当てはめた場合、現行の枠組みの中ではすぐわかない面もみられる。

中心地域活性化基本構想

平成 29 年 3 月発行

編集・発行：鮫川村企画調整課

〒963-8401

福島県東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿 39 番地 5